

第10回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

議事日程第2号

平成28年12月6日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

創政・公明クラブ代表 山口 健一君
日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君
政和会代表 黒沼 繁樹君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 館 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部次長 川合 政伸君 生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼)水道事務所長 滝沢 重幸君
会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君
教育部長 中務 秀雄君 総務課長 (併)選管事務局長 夏井 正悟君
財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君

教育委員会 大橋 卓君
教育総務課長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。創政・公明クラブ代表、山口健一君。

〔創政・公明クラブ代表山口健一君登壇〕

○18番（山口健一君） 創政・公明クラブの山口健一と申します。第10回定例会議に当たり、創政・公明クラブを代表して、市長並びに教育長に一般質問を行います。

8月30日に発生した台風10号は、市内に大きな災害をもたらしました。改めて亡くなられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早く普通の生活に戻れますよう望むものであります。

それでは、通告に従い、順次質問をいたします。

質問の第1は、平成29年度予算編成方針についてであります。

財政状況の大変厳しい中での予算編成になると思います。先日の広域市町村議員の研修会で、地域経営推進センター代表理事で早稲田大学マニフェスト研究所の中村先生の講演の中で、地方自治体に求められているのは、最少の経費で最大の効果を出すことだと話していました。メリ張りのきいた予算編成が必要不可欠だと思います。

そこで、市長は、平成29年度予算編成をどのように考えているのか伺いいたします。

2番目の質問は、地方公会計の整備についてであります。

地方公会計の意味は、住民や議会、外部に対する財務情報のわかりやすい開示や、財政運営や政策形成を

行う上での基礎資料として有効に活用することを目的に、国では全国の自治体に、平成29年度までに作成要請している統一基準による財務書類について当市でも取り組んでいると思いますが、整備状況についてお伺いいたします。

3番目の質問は、地域防災計画についてであります。近年の災害の多様化に伴い、県では岩手県地域防災計画の見直しを行っていると聞きます。当市の防災計画の見直しなど、整備状況についてお伺いいたします。

4番目の質問は、広域道の駅についてであります。広域4市町村で取り組んでおります、広域道の駅構想の進捗状況についてお伺いいたします。

5番目の質問は、地方創生推進交付金についてであります。

地方版総合戦略の地方創生推進交付金の第2次申請が締め切られました。9月議会での答弁では、2次申請にはキャリア教育を申請したいとのことでしたが、当市の申請状況と取り組みについてお伺いいたします。

6番目の質問は、台風10号被害についてであります。8月30日に岩手県に上陸した台風10号は、当市の中心市街地など市内に大きな被害をもたらしました。災害から3カ月が過ぎ、復旧も大分進んでまいりましたが、いまだ手つかずのところもあります。現在までの台風10号の被害状況と復旧の見通しについてお伺いいたします。

7番目の質問は、波力発電についてであります。久慈波力発電所は、本年9月に実証試験運転を開始してから2カ月がたちました。実証運転の進捗状況についてお伺いいたします。

8番目の交通安全対策については、2点お尋ねいたします。

1点目は、高齢者の運転免許証の自主返納についてであります。

最近、高齢運転者による事故が社会問題になっております。運転免許証自主返納者に対する独自支援をしている自治体もありますが、当市では支援策をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目は、国道281号大成橋南側丁字路信号機についてであります。

この問題につきましては、以前にも質問をしましたが、281号は震災復興工事車両の増加など、以前にも増して交通量が増加した大変危険な状況にあります。

早期の信号機の設置が求められていると思いますが、設置見通しについてお伺いいたします。

9番目は、認知症対策についてであります。

近年、高齢者人口の急増に伴い、認知症の患者数は増加傾向にあります。認知症患者の家族に大きな負担が強いられており、その対策としては、早期発見、早期治療が重要と言われます。

そこで、当市の認知症対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

10番目の産業行政については、5点お尋ねいたします。

1点目は、農業振興についてであります。

市内2番目の宇部地区のほ場整備が完了しました。耕作放棄地対策や担い手対策として、ほ場整備は有効な農業振興策だと思います。

そこで、今後、小規模なほ場整備など、整備の考え方についてお伺いいたします。

2点目は、市有林についてであります。

当市においては、伐期を迎えた市有林を計画的に伐採していると思いますが、市有林の有効活用策をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、水産振興についてであります。

本年、イカ、サバ、サケなど、全般に不漁と聞きます。水揚げの現状と水産加工業への影響をどのように捉えているのかお伺いいたします。

4点目は、久慈秋まつりについてであります。

山車小屋に対して、県から建築上の改善が求められています。当市では改善策をどのように考えているのかお伺いいたします。

5点目は、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

国から内定をいただいて進められている、第2期中心市街地活性化基本計画の久慈駅前整備の進捗状況についてお伺いいたします。

11番目は、建設行政について2点お尋ねいたします。

1点目は、国道281号歩道についてであります。

国道281号山口、森地区の歩道整備がなかなか進展しないと思いますが、進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、市道整備についてであります。

広美町海岸線の早期整備が望まれています。進捗状況についてお伺いいたします。

12番目の質問は、水道施設の耐震化対策についてであります。

国では、大規模災害等に備え、耐震化が低く、法定耐用年数を超過している水道施設の耐震化を強化するとしています。当市の耐震化の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

最後に、13番目は、教育行政について2点お尋ねいたします。

1点目は、小学校の移転整備についてであります。

津波浸水区域内にある久慈湊小学校、長内小学校の移転整備計画をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目は、山形小学校の改築についてであります。

山形小学校は築後43年が経過し、老朽化が進んでおります。以前から、改築の必要性は認識しているとの答弁をしておりますが、改築に向けた計画についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 創政・公明クラブ代表、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成29年度予算編成方針についてお答えをいたします。

まず、当市の財政状況であります。歳入につきましては、自主財源の柱であります市税収入は、人口減少や地域経済の低迷、相次ぐ災害等の影響により大きな伸びは期待できない状況にあり、また国庫補助負担金の削減や普通交付税合併算定替の減額が始まるなど、財政確保は一段と厳しさを増していくことが予測される所であり、

一方、歳出につきましては、扶助費、公債費、特別会計繰出金が、高い水準での推移が見込まれるとともに、災害復旧に係る経費の影響により、将来、起債償還額が大きな財政負担となるものと見込んでいる所であり、

さらには、台風10号の災害対応のため、財政調基金を大きく取り崩した所であり、ここ数年間は普通建設事業の抑制や経常経費の削減に切り込まざるを得ない状況にあると認識をいたしております。

以上の状況下における来年度の予算編成方針であります。今年度を初年度とする久慈市総合計画に基づ

いた事業、台風10号に係る復旧事業を重点的に行うことを基本とするものの、中長期的に市財政の健全化を維持するため、積極的に歳入確保の取り組みを進める一方、事業の必要性、効果、効率を徹底的に検証し、施策の優先度に応じた財源の最適配分により、一層の選択と集中を進め、限られた財源の重点的かつ効率的な活用に努めながら、予算の編成を行ってまいります。

次に、地方公会計の整備についてお答えをいたします。

統一的な基準による地方公会計は、総務大臣通知により、人口減少、少子高齢化が進む中において、限られた財源を効果的に使うことが重要であることから、複式簿記による発生主義を導入し、地方財政のマネジメントや他自治体との比較可能性の確保を促進するため、平成29年度までに財務書類を整備するよう要請されている所であります。

現在、固定資産台帳の整備及び更新を進め、財務会計書類の仕訳手順等について検討を行っており、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類の平成29年度内の公表に向けて、事務を取り進めている所であり、

次に、地域防災計画についてお答えをいたします。

久慈市地域防災計画は、県の地域防災計画と整合を図るため、必要な修正や見直しを毎年度実施しており、今年度においても見直し作業を行っている所であり、

今後におきましても、引き続き国・県と情報を密にしながら、多様化する災害に対応できる地域防災計画となるよう努めてまいります。

次に、広域道の駅についてお答えをいたします。

広域道の駅構想の進捗状況についてであります。三陸沿岸道路利用者の拠点施設、さらには久慈圏域により多くの観光客を引き込むための施設の必要性に鑑み、平成28年3月25日に開催されました久慈広域行政研究会において、広域道の駅の整備実現に向け、具体的な検討を進めることで、広域4首長が合意した所であり、

現在、昨年度に実施いたしました広域道の駅整備可能性調査の結果を踏まえ、候補地の選定を行っている所であり、順次、施設機能の検討や整備手法など、久慈広域の玄関口にふさわしい施設の整備に向け、具体的な検討を進めてまいります。

次に、地方創生推進交付金についてお答えいたします。

地方創生推進交付金の当市の申請状況と取り組みについてであります。9月の第2次申請において、2つの事業を申請いたしました。

1つ目は、市内中高生が地元企業への理解を深めるためのキャリア教育の実施により、将来より多くの若者が地元に着定することを目的とした若者の雇用定着推進事業、2つ目は、当市で第1次申請において認定された久慈版ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進事業を、当市の地方創生アドバイザーである千田良仁氏が、当市と同様に地方創生アドバイザーを務める三重県明和町と自治体連携により拡充して実施する内容として共同申請したところであります。

事業採択の状況についてであります。若者の雇用定着推進事業については、残念ながら採択されませんでした。ヘルスツーリズム推進事業については採択となりましたので、今後におきましては、三重県明和町と連携し、ヘルスツーリズム推進事業の効果的な事業促進を図るとともに、総合戦略登載事業の推進に向け、有利な財源の確保に鋭意取り組んでまいります。

次に、台風10号被害状況についてお答えをいたします。

12月1日現在において、建物被害約30億7,900万円、商工関係被害約65億7,400万円、土木施設被害約72億1,900万円、農林水産業関係被害約19億8,200万円など、当市における被害総額が約195億200万円となっております。

今後におきましては、一日も早い復旧・復興に努めるとともに、平成28年台風第10号豪雨災害復旧・復興期成同盟会などと連携しながら、財政支援について、国・県に対し、強く要望してまいります。

次に、久慈波力発電所についてお答えをいたします。

東京大学生産技術研究所では、東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、文部科学省の東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトにより、海洋再生可能エネルギーの研究開発をテーマに、平成24年度から5カ年計画で波力発電装置の開発を進めてきたところであります。

本年1月に発電装置が完成し、9月8日久慈港玉の脇地区の防波堤前面に設置が完了したところであります。9月23日には東北電力の検査を終え、波力発電に

よる試験発電を開始したところであり、10月28日に経済産業省による久慈波力発電所の使用前検査を受け、11月18日に合格、波力発電所として認可されたところであります。

今年度は研究開発の最終年度であります。試験地の自然で不規則な波という条件のもとで、最大発電量を得るための制御プログラムの改良に取り組み、貴重なデータの集積を行うため、平成30年度まで実証試験を続けたいと、東京大学生産技術研究所から伺っているところであります。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

まず、高齢者の運転免許証の自主返納者に対する支援策についてであります。全国的に高齢者ドライバーが加害者となる交通事故が急増し、新聞・テレビ等で大きく報道され、社会問題となっております。

当市におきましても、高齢者が関係する交通死亡事故が多発している状況を踏まえ、久慈警察署をはじめ、関係機関と一体となって、街頭啓発の強化や高齢者を対象とした交通安全教室を開催してきたところであり、本年8月以降は交通死亡事故が発生していない状況にあります。

運転免許証の自主返納は、高齢者が加害者となる交通事故を減少させる有効な対策の一つであると認識をしており、岩手県タクシー協会加盟各社が実施している自主返納者のタクシー料金割引制度の周知に努めるとともに、久慈警察署をはじめ、関係機関・団体と意見交換を行いながら、自主返納の促進策を検討してまいります。

次に、国道281号大成橋南側丁字路への信号機の設置についてであります。当該地点への信号機の設置につきましては、岩手県公安委員会の所管となっていることから、これまで岩手県に対して重点事項要望を継続して行ってきたほか、交通安全施設点検を通じて、久慈警察署に対する要望を重ねてきたところであります。

昨年度の岩手県公安委員会の審査においては、交通量については設置条件を満たしているものの、県内全体で見た場合、設置の優先度は低いとの理由から、設置は見送るとの回答があったところであります。当該交差点での交通量、事故発生等の状況変化に応じて、改めて設置の可否を検討することとありますので、今後におきましても、信号機設置の実現に向けて粘り

強く取り組んでまいります。

次に、認知症対策についてお答えをいたします。

当市では、高齢者の実態把握訪問、医療機関をはじめとする関係機関との連携などにより、認知症の早期発見に努めているところであります。

今年度におきましては、予防介護事業やいきいき百歳体操等の自主活動の場などにおいて、新たにタッチパネルパソコンとの対話方式による物忘れ相談プログラムを実施し、アルツハイマー型認知症の早期発見に取り組んでいるところであります。

また、認知症専門医のもと、複数の専門職がチームとなって、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行う、認知症初期集中支援チームの設置に向けて検討を行っているところであります。

認知症の方が住みなれた地域で暮らし続けるためには、早期発見、早期治療が重要となることから、今後におきましても継続的な取り組みを進めてまいります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、農業振興についてであります。宇部川地区ほ場整備事業につきましては、区画整理事業は完了し、今年度から地区全域で営農を開始したところであり、今後、補完工事や換地作業等を進め、平成30年度の事業完了を見込んでいるところであります。

今後のほ場整備の考え方につきましては、安定的に農業所得が確保できる経営体の育成及び経営規模の拡大を促進するとともに、地域要望等を踏まえ、作業の効率化を図るための大区画化を推進するなど、経営の安定化を支援してまいります。

次に、市有林の活用策についてであります。昨年度は2地区、12.51ヘクタールを公売したところであり、今年度につきましても、現在、公売対象地区の選定を進めているところであり、毎年20ヘクタール程度を目安として計画的な伐採を行い、森林整備財源の確保を図るとともに、伐採後の市有林の再造林や保育、間伐に努めているところであります。

また、広葉樹立木の活用につきましては、ほだ木や木炭などの特用林産物に係る地域生産者の木材需要、景気動向等を注視し、県北広域振興局及び久慈地方森林組合などの関係団体・機関と情報共有を図りながら対応してまいります。

次に、水産振興についてであります。市営魚市場

における11月末現在の水揚げ量は、前年同期比80.7%、4,643トンとなっております。主力水揚げ魚種別では、イカは79.0%、928トン、サバは112.0%、1,328トン、サケは80.4%、931トンとなっております。

当市水産加工業への影響についてであります。不漁によるイカの仕入れ単価の高騰やサバの小型化の影響により、ニーズに合った原料が調達できないなど、原料の確保に大変苦慮していると、市内水産加工業者から伺っているところであります。

市といたしましては、県や関係機関・団体と連携し、まずは不漁要因の分析を進めるとともに、新たな魚種の水揚げ推進や新加工品の開発など、水揚げ減少に対する総合的な対策を検討してまいります。

次に、久慈秋まつりについてであります。本年4月に開催された久慈秋まつり山車運行部会において、県北広域振興局の建築主事から、一部の山車小屋が建築基準法の基準を満たしていない可能性があるとの情報提供を受けたところであり、その後の確認調査を経て、7月12日付で6組の山車組に対し、是正報告を求める通知が発せられたところであります。

この指摘を受け、同運行部会により市に対して課題解決の協力要請があったことから、各山車組の実情把握やあり方等の検討を進めていたところではありますが、8月末の台風10号により、山車小屋や事務所を含めた中心市街地の全域が甚大な被害を受けることとなり、本年の秋まつりについては、やむなく中止となったところであります。

今後の方向性としてしましては、各山車組においては、資金、用地等の課題を個々にクリアすることは困難な状況にあること、また、市といたしましても、災害復旧・復興に全力を傾注する必要がありますことから、当面、来年3月10日の是正報告期限の延長を県北広域振興局に要請するとともに、今後とも、同運行部会との意見交換を重ねながら、さまざまな可能性について検討を行ってまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。久慈駅前整備事業の進捗状況は、現在、用地の取得に向け、不動産鑑定業務及び建物等の補償費算定業務を進めているほか、駅前交通広場、市道等に係る設計業務を進めているところであります。

全体計画としてしましては、今年度末までに地権者等との契約及び複合施設建物以外の設計業務を完了し、

来年度は複合施設の建設に係る設計業務を進めるとともに、駅前交通広場や市道付け替え、拡幅等に係る工事を行い、平成30年度に複合施設の完成を目指すものであります。

しかしながら、先般の台風10号被害により、今年度の設計業務が予定どおり進捗していない状況にもあることから、今後さらに精査を行い、全体計画に大きなおくれが生じることのないよう、方策を検討してまいります。

次に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、国道281号山口、森地区の歩道設置に係る進捗状況についてであります。道路管理者であります県北広域振興局からは、今年度も引き続き、用地補償契約の締結に向けて交渉を進めている状況にあり、一定区間の用地取得が完了した場合には、来年度から工事発注を行いたい。また、その整備に必要な予算確保に努めていくと伺っております。

市といたしましても、早期整備が図られるよう努めてまいります。

次に、市道広美町海岸線の整備の進捗状況についてであります。本事業は平成22年度から実施しているところであり、平成28年度末の進捗状況は、事業費ベースで64.5%となる見込みであります。

今年度におきまして、用地買収と移転補償の契約が全て完了したことから、今後は、排水工及び舗装工などの道路工事を進めてまいります。

なお、この路線は、社会資本整備総合交付金により事業を実施しているところでありますが、近年、交付金の要望額に対し、内示率が低い状況にありますことから、当初の完成予定から2年程度完成がみられる見込みであり、現在、平成30年度の完成を目指して事業を進めているところであります。

最後に、水道施設の耐震化対策についてお答えをいたします。

国では、今後発生が懸念される大地震や異常気象など、自然災害等による被害の発生を抑制し、生活への影響を最小限にとどめるため、平成20年3月に水道施設の技術的基準を定める省令を改正し、耐震化を計画的に進めるとともに、新水道ビジョンや国土強靱化アクションプランにおいても、一層の耐震化を推進しているところであります。

当市の水道施設の耐震化の現状についてであります

が、平成27年度末の耐震化率は、浄水場19.4%、配水池17.0%、基幹管路は16.6%であり、全国や岩手県の平均より低い状況となっております。

水道施設の耐震化の取り組みにつきましては、水道は市民生活に欠かせないものであり、耐震化は喫緊の課題であると認識をいたしておりますが、当市の水道施設は、昭和50年代前半に第2次拡張により整備された施設が多く、老朽化の進行により更新時期を迎えつつあることから、さきに実施した水道事業アセットマネジメントや現在策定中の水道事業基本計画において、更新需要の優先度を見きわめながら、更新とあわせて計画的な耐震化を図ってまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 創政・公明クラブ代表、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小学校の移転整備についてであります。久慈湊小学校及び長内小学校の地形条件等を考慮し、浸水区域外への移転や高層化等を検討してまいります。

また、課題である財源の確保については、国・県に対し、補助金補助率のかさ上げを要望してまいります。

次に、山形小学校の改築についてであります。建物の老朽化が進み、改築の必要性を認識しているところであります。

今後、市立小中学校の適正配置の方針を定め、優先度、財政状況等を勘案しながら検討してまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 何点か再質問させていただき

ます。まず、平成29年度の予算編成についてでありますけれども、先ほど市長から答弁があったように、財政調整基金、台風10号の関係で大分少なくなったわけですが、実際的には激甚災害を受けたといっても、この前ちょっと財政課長さん等からお話を伺ったんですが、全てが1割負担というわけでもないというふうな話を聞きました。

実際的には、災害に遭って持ち出しっていうのは、

市のほうはどのように金額があるのか、その辺についてもしわかっていれば、お伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 災害にかかわりまして、市の持ち出しがいかほどになるかということでございますが、これは激甚災害を受けたわけでございますけれども、その災害の中身によって、それぞれまた違ってくるものでございます。

例えば、激甚災害を受けた場合に、災害復旧費に対して、通常の負担よりも1割ないし2割、国の補助率が上がるというような場合もございます。そういった場合においては、市の財政負担というのは、その分減ってくるわけでございますが、そういったところでなる場合もございますし、あと、やはりどうしても、激甚災害を受けても該当にならない部分というのもございます。

例えば、単独の災害等になった場合、そういった部分については、ある程度、市の持ち出し、そういったものがありますし、何と申しますか、起債とかは認められるわけでございます。起債に対する、いわゆる交付税措置という部分が若干上がるという部分はありますけれども、起債というのは、ご存じのとおり借金でございますし、それは後年度に返済していかなければならないという形になります。

そういったことで、長期的に見た場合には、やはり財政負担というのが出てくるものだと思っております。

額的にはいくらという形では試算はしておりませんが、そういったことで、ある程度の負担軽減にはなりますけれども、市の持ち出しというものもあるということでご理解をいただきたいと思っておりますし、まだこれから災害査定に、土木関係についても、これから災害査定を受けるわけでございますが、その査定率等によっても、また補助災害になるか、単独災害になるか、そういった部分が出てくるものだと思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） いずれにしても大変な額が、先ほど195億という災害があるわけですが、その点についてできるだけ有利な、起債にしても、実質的には後から交付税措置される部分もあるかと思うんですが、なかなか色がついてくるわけじゃないでしょうか

ら、積極的に国・県に交渉しながら、できるだけ市の負担が少ないように頑張りたいと思います。

それから、9月でしたか、予算編成の中で、やはり今後の事業については、ゼロベースから見直していくというふうな市長の答弁がありましたけれども、やはり全ての事業に対して、必要があるもの、また見直していくもの、縮小していくもの、いろいろあるかと思うんですが、その辺のやり方というのは、各部局ごとにやっているかと思うんですが、今、実際にはもう来年度予算に向けて、そういった形を行っているのでしょうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 新年度予算を策定するに当たりまして、事業の見直し、ゼロベースから見直していくんだということでお話を申し上げております。

これについては、やはり財源を見出さなければならぬということもございまして。その中で、事業の見直しは不可欠だと思っておりますので、それについては今、見直し作業をやっております。

政策推進会議という会議を庁内で編成しておりますけれども、その中で、いわゆる総合計画の中で進めております事業についてのおおむねの核となる大きな事業については、見直し作業を先般行って、その事業について推進するのか、あるいは縮小していくのか。それと、あと期間の見直しをすとか、そういった部分を検討しているところでございます。

それから、現在、新年度の予算をつくるに当たりまして、各課からの要求を受けまして、今、担当課のほうでは、ヒアリングを実施しております。

その中では、やはり事業について、効率的な事業を推進するために予算は必要になってくるわけですが、その予算の使い方をもうちょっと見方を変えたり、そういったものができないか、そういったものも話をしておりますし、その作業を終えて、これから部長調整、そして来年早々には市長査定を行っていく予定でございます。

そこら辺で十分に見直しを図りながら、財源の確保というものと、それから事業の効率的な推進というものを進めてまいりたいと思っております。

ただ、やはり、とはいいいましても、市政を推進するに当たっては、どうしてもやっていかなければならない事業というのもございます。例えば、いわゆる福

社関係の事業とか、どうしても落とせないものとかっていうのもあるわけでございますので、そういったものの全体のバランスを見ながらやっていかなければならないということでございますので、今後、それらも留意しながら予算編成に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 先ほど質問でも話したように、めり張りのきいた選択と集中ということですので、しっかりとその点を見据えて予算編成していただきたいというふうに思います。

私どもは、創政・公明クラブとしても、今度14日、議会が終わった後に、15、16日と東京の省庁に行き、会派できちんと要望もしてまいりたい。また、この前、財政課長からお話を聞いたら、やはり特別交付税の枠はある程度はそういった総枠は決まっておるんですが、やはりどこに行くかっていうのがなかなか決まっていな部分もあるから、やはりそういった、しっかりと要望するところに要望していきたいというふうに思います。

次に、時間もありませんので、広域道の駅についてご答弁がありましたけれども、候補地の選定とか、具体的なタイムスケジュールっていうのは、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 広域道の駅につきましては、当初は9月中に首長会議を開きまして、候補地を決定したい考えで進めておりましたが、ご承知のとおり台風10号の被害がございましたので、延期させていただきます。

今、スケジュール的には、今定例会議が終了後、12月中に首長会議を開催しまして、さらに詰めていきたい考えでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） もし具体的に決まって、候補地が決まったとして、その後は、その候補地が決まったことで4市町村が取り組むっていうことでよろしいわけですね。

次に、交通安全対策の8番になるんですが、今、タクシー券が割引っていうふうな、タクシー協会とやってあるようですが、ある自治体でも、九州のほうの小

さい村ですけど、月に2回の3,000円ぐらいのタクシー券を配付するっていうことで、自主返納も進めていくってような部分もあるようですが、ある程度やはり、どなたが危険なかっていうのがなかなか掌握できないっていう、この人は運転はちょっと危ないんじゃないとか、その辺はちょっと情報っていうのは、なかなかとりにくい部分もあるかと思うんですが、やっぱりこういった地域の安全協会とかいろんな方で、やはりこの方はちょっともう返納したほうがいいんじゃないって、なかなかでも交通手段がないわけですので、なかなか車を手放さないって部分があります。こういった状況をどのように改善していったらいいのか、その辺について、もしあればお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 運転免許の返納というご質問でございましたが、やはりなかなか交通の足もないという状況で、返納が進むという状況にもないのかなというふうには思っておりますが、やはり高齢者の交通安全の面からも、やはりその辺も考えながら、どういうふうな支援策ができるのかどうか、それを総合的に検討していく必要があるというふうには考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） いずれどういう方向になるか、多分、財政が厳しい中で、そういった方々にタクシー券とか大変厳しいかもわかりませんが、どうかその辺についても頑張っていただきたいと思っております。

それから、認知症対策についてでありますけれども、9番の、早期発見、早期治療っていうのは先ほど、いきいき百歳体操とかいろいろやっているようですが、具体的に家族の方が、やはり認知症の方にどういうふうに接していったらいいのか。

やはりそういったマニュアルっていうのが、そういうのがもしあれば、家族の方が認知症の方々に、もう怒ってばかりいるとか、いろいろ実際あるようなんですね。実際的には、足し算ではなく引き算で接していかなくて、いろいろな接し方っていうのがあるようなんですが、そういった認知症の家族の方を対象とした政策っていうのをどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 認知症の方の家族に対する支援ということでございます。

やはり家族の方も、認知症の方がどういうふうな特性を持ってるのかというのを、これを理解しないことには、なかなか治療というのも難しいというふうに考えております。

家族への支援も、家族会がございますので、そういう会を通じて、認知症への理解を深めるような形で進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 新聞の中にいろんな形で載ってる、接し方っていう、こういったものを活用しながら、やはり介護している家族の方が、やはりどういふふうに接したらいいか、なかなかわからないから、やっぱり認知症はある程度和らぐっていう、進行が進まない状況をつくるのを、やはりそういったものが進まないようにするのが必要じゃないかと思うんですが、そういったマニュアルづくりっていうのも必要ではないかと思うんですが、その辺についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） マニュアルづくりのお話でございました。

やはりそういうふうなマニュアルを作成することは必要であるというふうに認識をしております。今現在もあるわけですが、やはりそれを深める形でマニュアルを作成して、認知症の方の理解を深めるような形に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） なかなか家族の中でも、私の親が認知症だとか、なかなか言いづらい部分もあるかと思うんです。実際にそういった、例えば資料として各全戸配付して、こういった方々にはこういうふうに接していくっていうふうなものがあれば、ある程度、家族の中でもやはり自分の中に、私の実の母も、長年長く入院したら、やっぱりそういう傾向が出てきました。やはり、そういった面でどういうふうに接したらいいか、なかなかわからない部分があるので、そういう部

分は家族の方で、うちのは認知症なのかどうかわからないけど、何かそういう傾向があるという方もあるかと思います。そういった面では、接し方とかそういうものを全戸配布にしても、家族にそういう接し方というか、そういうのがあればいいかと思っておりますので、それを検討していただきたいと思っております。

次に、農業振興についてであります。

今、大川目地区のほ場整備が終わって、宇部が終わって、今後、宇部も30年で終わるようなんですが、最初に言ったように、ほ場整備というのは耕作放棄地対策、また、担い手にとってはすごくいい事業なわけです。

大川目も最初にやったときには、河北っていいですか、一部の地域、大川目全体じゃなかったわけですが、以前、あとから振興局のほうに話したら、いや、もし最初から大川目の河南のほうもできればよかったのかなと思いますけど、今、やっぱりやらなければそのまま残ってしまう。例えば、小久慈にも長内地区にも南田地区とか、いろいろあるわけですが、もうほとんどが耕作放棄地になっています。そういった小規模なほ場整備というのを今後どのように進めていくのか、その辺について、取り組みがあればお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農業振興にかかわりまして、今後のほ場整備のあり方ということでございます。

議員からお話ございましたとおり、大川目、それから宇部については、当地域を代表するような水田景観が広がっているわけでございます。ああいった形で、今後とも整備を進められればよろしいわけですが、なかなか今、次の部分としてのそういった大規模化というふうなものにつきましては、農業者等の合意形成等できていない、あるいは要望等についてもお伺いしていないというところでございますが、一方では、やはり農業経営をしっかりとしていくためには、ある程度整理された耕地というものが需要だというふうにも捉えているところでございます。

そういったことで、現在、手がけていない部分のほ場整備のあり方につきましては、もちろん耕作者のご意見等を聞きながらということにはなりますけれども、耕作放棄地対策、あるいは担い手に集積していくとい

う観点から、農村整備室等と連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

具体的には、現状、計画を持ち合わせていないわけですが、そうは言いつても、どんどん耕作放棄地が拡大していく傾向については、非常に懸念しているところがございますので、逆に言いますと、お話がありました南田地区等についても、有力な、そういった、今後、経営をしっかりとやっていくための大事なほ場であるというふうに思っておりますので、相談をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 今、お話がありましたように、なかなか小規模は難しい。私も以前、大川目をやったときに、小規模の30ヘクタール、40ヘクタールでも整備した部分も聞いたこともあるんですが、やはり県のほうの農産整備室としながら、小さい部分でもできるのであれば進めていければ、耕作放棄地、今、宇部のほ場もできて、飼料米とか、たくさんつくようになったら米の価格が下がらなくなったと、そういう部分からすれば、そういった大規模に集約していけばコストも下がるだろうし、米の価格も低迷しないというふうな部分もあるかと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、ちょっと前後しますけれども、国道281号の信号設置ですが、以前に大川目の下幸屋のところにあった信号を外して、今、寺里といいますか、久慈高校のところに設置された経緯もあるようです。

私、前回、田高と巽町の信号が交通量の関係で撤去されて、撤去された2基分が大成橋のほうにくるかなというふうに思っていたんですが、今の答弁ですと、なかなか難しかったんですが検討するというので、さらに強固に推進していただきたいというふうに思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 大成橋南側丁字路への信号機の設置でございます。

公安委員会のほうでは難しい状況にはございますけれども、ねばり強くお願いをして、何とか設置できるような形で持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 次に、12番の水道施設の耐震化についてでありますけれども、先ほどの答弁ですと、久慈市は16%から19%、非常に耐震化率が低いなど。国の平均が34%ぐらいでしたか。平成30年度までには、国では50%に持っていきたいというふうなお話で、予算のほうも少しずつ拡充していくようなんですが、当市が50%、まだとんでもない話なんです、計画的にどのようにパーセンテージを上げていくか、期間の見通しがどのようにしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 水道施設の耐震化についてのご質問でございますけれども、先ほどの答弁のとおり、昭和50年代の第2次拡張によって整備した施設が大半でございます。老朽化によって、現在、更新しなければならぬ時期になっております。

ご質問のとおり、非常に耐震化率が低い状況に当市の場合はあるわけでございますけれども、国の指導なりを得て、早急に耐震化できればいいわけでございますが、経費がかさむということで、水道利用者の方々の経費負担ということにもなりかねないので、その辺を計画的に、あまり一度の単年度に更新しない、計画的に更新して、本来の水道事業が目指しております低廉で上質な水という部分を考慮しながら、計画的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） おいしい水は、久慈は供給されているかと思いますが、具体的には、国が進める50%というのはかなり厳しい状況になると思うんですが、いつごろまでに、例えば国の基準までに持っていきたいというふうに思っているのか、その辺について、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） まだ数字が大分低いもんですから、50%の達成率年度までは、ちょっとまだ試算していない状況ですが、ただ、全体を見渡して、優先度の高いものから、順次、水道事業に影響が出ないように、そういったことを考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 山口議員の一般質問に対し、2点ほど関連質問をさせていただきます。

まず第1点目です。

質問項目の7番目の波力発電についてでございます。

先ほど市長からの答弁で、平成24年からスタートをして、やっと実証実験が始まったということでした。そして、完了予定が平成30年度で終わるといような説明でございました。

私からの再質問の中で、まず1点でございますけれども、実は、見学会に参加をさせていただきました。常任委員会の中での見学会として参加をさせていただきました。そのときの説明の中で、1日の電力が43キロワット、一般の軒数に対して10軒の供給量ができるんだという話をしておられました。現在は、冷蔵庫と街灯、防犯灯というんでしょうか、その2カ所に電気を供給していると、そして、残った分は東北電力に送っているというふうな話だったんですが、伺いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） ただいま指摘がございましたように、久慈波力発電所におきましては、9月末より実証実験が始まっているというところでございます。その部分につきましては、補助というところもございましたので、売電というわけにはいかないというところでございます。玉の脇の漁協さん、二子漁協さんのところに冷蔵庫を設置し、そちらのほうに電気を出しているというところ、残った部分につきましては、ご指摘のとおり、東北電力のほうに流れているというところでございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 大変自然にやさしいというふうなことで、自然を利用して電力を発電することに関しては、大変ありがたいし、これをぜひ実現して、供給できるような、そういう形になればと願っているわけでありませう。

そこで、私が感じましたのは、見学会に行ったときに、波を利用して電気を起こしているわけですが、羅針盤というんでしょうか、波を利用しての板で電気を起こしているわけですが、そこの部分が音が出ているわけですし、魚介藻類にももしかしたら影響があるのかなというふうな思いを感じたわけでありませうけれども、その辺の調査等を行っているのか確認をします。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） ただいまの波力発電におきまして、音が厳しいということで、そこに対して、生物に対して影響があるのではないかとということでもございましたが、今の波の状況におきまして、特に影響はないものと考えてございます。ただし、調査につきましては、現在行っておりませう。

そういうことがございますので、ご理解のほどをよろしく願いたします。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 魚介藻類には影響はないという話だということですが、調査をしてなくて、その影響がないというふうなことはなぜ言えるんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） まだ設置したばかりというところで、大きな試験がないというところがございます。

また、周りのほうに、漁協の皆様の方からいろいろな情報をいただいているわけでございますが、影響があるのではないかとということもございませうけれども、今のところ、特に大きな音が鳴ったとか、そういうようなことはないというふう聞いてございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） それで、30年度までにこの波力発電の実証実験が終わるといようなことでありませうけれども、当局として継続した試験をする考えがあるかをお尋ねします。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） 先ほどちょっと音のないということでもございましたが、少し音があったということで、補助のラダーの音がちょっと激しかったということがございませう、ねじが緩んでいたというところについては締め直して、現在、音のほうはなくなっているという状況でございます。

先ほど平成30年までの実証実験というところでもございませうけれども、実証実験については、実は今年度で終了というところになってございます。その後につきましては、データの蓄積を行うというところもございませう、最低でも2年はそのデータの蓄積を行っていき

たいというところで、東京大学のほうで行うというところでございます。

このデータの蓄積をもとにしまして、新しい、今、プロトタイプでつくってございますので、それをもっと安く、さらに効率的なものとして、新しい発電所整備をしていきたいということが、これは東大のほうからお話をうかがっているというところでございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 波力発電につきましては了解しました。

それと、もう1点でございます。

質問項目の10番目の3番、水産振興についてでございます。

市長からの答弁では、80数パーセントの達成率だというふうなことで伺っているわけであります。

そこで、今の水揚げ状況、自然災害というふうなことだと思ふんですが、今まで水揚げがあったものが急激に減少しているという状況であります。特に、イカに関しましては扱ひ数量が50%と、昨対で50%というふうに伺っているわけであります。金額におきましては60%というふうなことでございまして、昨年の水揚げがどういう状況だったのかなというふうなことで、ちょっと調べてみたわけでありまして、昨年も決して量が多かったということではないわけでありまして、その中で50%という数字っていうのは、加工業者にとりまして、また、漁師にしまして、大変な影響を及ぼしているんだろうなというふうに感じておりますが。

その中で、サケは83%、金額的に見まして103%という達成率だというふうなことでありますけれども、サケに関しましては83%の数量が上がっているというものの、昨年も不良だったわけでありまして、いわゆる数量が少ない中で金額が達成をしたというわけでありまして、加工業者にとっては大変な加工原料としての手当を用いられているんだというふうなことを伺っているわけであります。

当局としまして、救済措置というふうなことでの方策を考えているのかお尋ねします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 水産振興にかかわりましての漁獲の部分でございますが、数字につきましては、市長からご答弁申し上げたような状況、昨年対

比で、重量ベースでは非常に落ちています。金額についてはそこそこというふうなところでの概況をお伝え申し上げましたが、その中で、今、量がないということで、加工業者が原料の確保に非常に苦慮しているという状況についてもお話がございましたし、我々もそのように捉えているところでございます。

そういった中で、なかなか不良の原因についても究明しきれないというふうなところもございまして、これは当市のみならず、全国的な状況となっております。

そういうことで、加工品自体もかなり値上がりはしているわけですが、そもそもつくる加工原料の調達ができないというふうなところで、そういった大変な状況については伺っているところでございますが、具体の支援要望とか、そういった部分については、現状、まだ我々としては受けとめていないところでございまして、今後、そういったふうなご要望等がなされた場合には対応していく必要があるんだろうなと思っておりますし、一方では、これは再三申し上げますが、当市のみならず、特に八戸なんかスルメイカの不漁、あるいはサバ原料の不漁というふうなことで、非常にそういった部分では苦慮されている、製品に転嫁できないというふうな状況もあるというふうに伺っておりますので、トータルとしての部分では、自治体ということではなくて、もっと広い意味での水産振興という観点から、国・県レベルでの対応についても要請していく必要があるんだろうなというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 漁協さんのほうでの漁船の誘致というふうなことで、誘致活動をしているということ伺っているわけですが、当市として、誘致の件に関しては活動しているのかお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 水揚げ増のための漁船誘致ということでございますが、具体的に行っているのは、イカ船団の誘致ということで、大間地区に出向いて、漁協と市が連携して出向いて誘致を行っております。

それから、本年度は実施しておりませんが、昨年度までは、福島小名浜方面のサンマ船団の誘致ということで、これも、昨年は市長が直接出向いての誘致とい

うふうなことも行っております。

それから、これも毎年行っておりますが、宮古・釜石地区のトロール船団の誘致というふうなことで、いずれ久慈港に水揚げいただけるようにというふうなことでの誘致活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 誘致活動をされているというふうなことであります。

実は、サンマの漁場は道東沖が中心とされているわけでありまして、そして、まき網に関しましては、温暖化のせいでしょうか、道東等の漁場の形成、そして、八戸の前沖、あるいは三陸金華沖あたりの漁場が中心とした形成になっているというふうな何っているわけでありまして。

そういう中で、サンマ船が道東沖から大船渡、宮古、あるいは気仙沼というようなことで、久慈港を通り過ぎるだけの航海をしているようでありまして。

あるいは、まき網船に関してもそのとおりでありまして、北海道沖からの漁を終えて、搬入先は八戸であったり、あるいは石巻、気仙沼、そういうところまで運んで行っているというふうな現実があるわけでありまして。

生産者の方との話の中で、原油、油をかけて遠くで運ぶようであれば、久慈にも揚げたいんだというふうな話も伺っているところであります。特に、久慈におきましては、サケはもちろんのこと、サバの加工原料というものに対しての、実際、工場での加工原料とするサバの数量というものは、大変大きな役割を果たしているわけでありまして、まき網に対しての誘致というものをしっかりと進めていくという必要があるであろうと思っているわけでありまして。

その辺の考え方に対してのご意見を賜りたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） サンマ船団、それから、当市の主翼でありますサバ船団の誘致をというふうなことでございまして、サンマにつきましては、先ほどお話し申し上げたとおりでございますが、なかなか資源が、今、中国等の漁獲の影響もあって、なかなか国内での水揚げができていない状況にあると。あるいは、海流の変化等によって、群れが日本の近海から離

れていっているというふうな調査結果もあるようでございます。

いずれにいたしましても、この船団誘致につきましては、やはり我々として、どこに行っても誘致すればいいかというふうな部分も大事だと思っておりますので、漁協等、あるいは情報等をいただきながら、連携して進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） まだ、まき網船の中で、漁場が金華沖での操業をしているわけでありまして、そして、加工業者が少しでも原料を確保したいという思いで、躍起になっているわけでありまして、その金華沖から八戸港に水揚げをしている現状であります。

今からでも、ぜひ漁船の誘致というふうなことで、加工業者に少しでも供給できるような、そういう働きかけをしていただきたいなど、このように願っているものであります。

以上で関連質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 山口健一議員の一般質問に対しまして、何点か関連質問をいたします。

まず初めに、平成29年度予算編成についてであります。

先ほどの答弁で、今年度からスタートしております総合計画、あるいは29年度以降になると思うんですが、資金の最適配分、あとはゼロベースからの見直しをしていくんだということですが、市長が就任してから補助金が一律10%削減をしてきたわけですけども、この29年度についても、割合はどのくらいになるかわかりませんが、5%なのか10%なのかというの一律の削減をしていく考えについてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 新年度予算にかかわってのご質問にお答えいたします。

今から年明けに実際の新年度予算の査定が始まっていくわけですが、今現在、台風10号の被害にかかわっての財源確保という観点から、そのような一律になるかどうかわかりませんが、補助金のカットは進めなければならないものだというように考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） カットしていかねばならない状況だというのはそのとおりだと思うんですが、ただし、一生懸命やっている事業と成果が上がっていない事業というのは、私は一律ではないと思っています。

確かに財政調整基金が台風10号で残高が1億2,500万円でした。この金額というのは、これから予想される大雪が、確か2回程度くると、その1億2,000万円がなくなってしまう状況にあるわけですけども、この前の補正予算で7,000万円を積めるということで、1億9,500万円の状況なわけですけども、この一律の削減というのは、なかなか行政改革をしないで一律カットしていくんだというのは、私は当局側に対して言いたいのは、行政改革というのはずっとしていかねば財政調整基金というのは積めないわけですので、そこら辺の考えについてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 先ほども申し上げましたが、一律になるかどうかというのは今後の課題であります。

それで、考え方として、やはり市も行政改革に一生懸命取り組んでおります。そして、補助金を支出している団体等もあるわけですが、やはり団体は団体で自主財源の確保、それについては一生懸命に努力していただきたいと。やはり市の補助金だけを、言葉は適正かどうかわかりませんが、市の補助金を充てにして予算を組んでいくということについては、一生懸命に自主財源の確保に取り組んでいただくというのがやはりベースになるだろうと思っていますので、よろしくお祈りいたします。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 一律になるのか、そうでないのかというのはこれからだというのは伺いましたが、補助金を使用しながら成果が上がっている団体等に対しても、成果が上がっていない団体と一緒にみなしていくというのは、私はそうでないと思っていますので、考え方があるわけですけども、集中と選択の中で、ぜひ、そういう方向でいってほしいと思っています。

次に、10番の久慈秋まつりについてですけども、先ほど市長の答弁では、来年3月までの改善策等々を示していくのを延長願いをするんだということですけども、当市とすると、延長願いというのは、この台風10

号があったということですけども、山車を制作している組にしますと、ある組は、今年度、ことしの祭りが終わった段階で、用地の借受期限が切れて来年からどうしようかなということでありまして。どうしようかなというのは、今、改善策がないまま、同じ建て方はできないわけです。そういう組の実情と、あと、山車創作体験館の施設ですけども、あそこは二つの組が入れる状況だったわけですけども、今の状況についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 秋まつりの山車小屋の関係でございますが、今、議員からお話がございましたとおり、来年の祭り後には、現在の敷地等を明け渡さなければならないという部分につきましても、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、各組の実情等の把握の中でお伺いしているところでございますし、また、市サイドから、近隣の部分で使える用地等の情報提供等も行っているところでございます。

いずれにいたしましても、当面は3月10日までに方向づけできないというふうなことで、その期間を延長しながら、今のような課題についても順次整理しながらというふうなことで考えております。

それから、もう1点、中町の山車創作体験館についてでございますが、これは、スペース的には二つの山車が入るスペースとして設計されたものでございます。

ただ、一方では、山車が入ればいいと、単なる格納庫であればそれでいいわけですが、やはりそこで創作体験していただく、あるいは山車本体以外の小物類等もあって、現状ではなかなか2組が入って、そこで制作しながら、あるいは体験もしていただきながらというふうなことでは運用しづらいだろうなというふうに思っております。

1組の山車を一時的にそこに入れるという選択肢も、今、ないわけではないと思っておりますが、現状、本来の山車創作体験館のあり方とすれば、二つの山車を格納するだけでは機能は果たせないだろうなというふうに思っております。

スペース的にはそういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、答弁がありましたが、久慈の祭りは、隣の八戸の流れの山車になっておりま

す。隣の八戸の三社大祭は、先日、ユネスコの無形文化財に指定されて、ますます盛り上がることだろうと思っております。

ただし、久慈市は指定にはならなくても、造りは同じであります。造りが同じだということは、手づくりの皆さんが努力したことによって、県内でも唯一の大きい山車のお祭りだと。久慈市にとっても、前夜祭から含めると10万人を超す観光客の方々が実際に来ているわけで、一生懸命取り組んでいる若い人たちに、やっぱり市としますと希望を与えていかなければならないと私は思っておりますけれども、そこら辺の考え方についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまの八戸三社大祭がユネスコの世界遺産に登録が決まったということの報道がございました。これは、三社大祭のみではなくて、日本の祭り群というふうな一つのくくりの中での登録になるというふうなことでございまして、逆に言いますと、八戸の祭りというものは、相当に古い時代から今のようなスタイルで継続されてきたものと。

一方、当市の祭りでございますが、脈々と続いてきた、六百有余年の歴史ということではございますが、約10年ほど前までは八戸からの山車をお借りして運行していたというふうな実態もあります。

そういった中で、いろいろと不可抗力等もあって、現状、手づくり山車に移行して、各組で頑張っていたというふうな思っております。

お話がありましたとおり、3日間、4日間の中で、10万人規模の入り込みがあるイベント、祭りでございます。こういったものを、しっかりと今後とも継続していくために、今、頑張っておられる方、あるいは将来、この久慈の祭りをぜひ受け継いでいく今の小中学生たちにも、魅力あるものとして発信していくためにも、しっかりとサポートをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 秋まつりの山車小屋の件に関しましては、前にもお願いをしていたわけですが、川貫のJR東日本バス跡地と、ここに全部というのは距離的に遠いところもあったりするわけで、今の市民体育館の一部にそういう山車を設置することによ

って、体育館にいろいろと大会でいらっしゃった方々に、そこでも体験もできるし、見学もできる状況になると思うので、1カ所に8組というのは、私はそうでもなくても、部分的に分けていく考え方もあると思いますので、ぜひそういうのも考えていただきたいと思います。

13番の小学校の移転整備についてであります。

この湊小学校と長内小学校は、本年半年前に起きた津波によって、浸水区域内になっております。先ほどの答弁で、高台移転、高層化という教育長のお話がありますが、今後、予定される津波は、福島・宮城沖だけじゃなくて、この八戸・久慈沖の発生確率が30年内の確率が80%以上と示されております。そこら辺の確認、認識をお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） そういった説といたら失礼ですけど、そういうこともあるということは承知してございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 宮城沖もそういう状況だったんです。30年以内に90%を超して、実際に来たんです。

それから考えますと、八戸・久慈沖の地震、津波が来るというのは、ないとはいわれないわけです。そして、そこで起きるスピード、到達というのは、この前の3・11の津波より到達時間が多分早くなると思っ

ているんです。いずれにしても、この状況を解決しなければならぬんですが、これは、小中学校適正配分等にもかかわってくるわけですね。高層化については、長内小学校を1階、あるいは2階まで駐車場とか、室内運動場とかって使う構想はわかりますが、湊小学校はそれができると言う、そうではなくて、答弁では高台へと先ほどの答弁で言っています。この高台移転になりますと、どこが考えられるかって言いますと、今の総合防災公園周辺かなと私は思っておりますが、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 教育長からも答弁を申し上げましたが、湊小学校については移転改築ということでの考えをもってございますが、現時点では、具体的な移転先の候補地であるとかということについては、

まだ持ち合せていない状況でございますので、そこはご承知をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 高台移転に構想があるということは、津波浸水区域内にあるのと、小中学校の適正配分というのは絡んでくるんですよ。

そうすると、湊小学校の区割りは、もしかしたら小中学校適正配分にすると夏井のほうまでかかわってくるのかなとは思えます。いずれ、そういうことを、適正配分だけでなく津波浸水区域にある小学校と、やっぱり同じような考え方で行くべきだし、もし、適正配分が変わると、地域の方々にすると、いずれ、情報公開とか、意見収集とかっていうのをやっぱり丁寧にしていく必要はあると思えます。

津波が来るのも30年以内に80%を超えている状況です。そういうのを早期に進めていくよう要望して私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 山口議員の質問に関連をしまして、何点か質問をさせていただきます。

最初に、広域道の駅についてでございます。いずれ28年の3月25日に市町村長の研究会をしてから、いろいろ災害等もあって、その後会議を開いていないと。議会終了後に、今年中に開きたいということのようでございますが、いずれ三陸沿岸道路、30年なり32年で開通をするということのようでございます。

この事業構想の具体的な目標をどの辺においているのか、お尋ねを申したいと思えます。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 目標というのは、設置年度というふうな理解でよろしいですか。

できるのであれば、当然ながら、平成32年度なりの予定されてる開通に向けて設置できればいいんですが、いろいろ首長間の協議もあります。それから、これからできれば早急に候補地を一本化して、基本計画とか、その後の作業に進みたいと思えます。

そういう部分で、できるだけ早めにしたいたとは思っておりますが、開通年度に間に合うかというのはまだちょっとここでは断言はできないところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 一番難しいのが、これからのかなと、そういうふうと思えます。

というのは、いわゆるその場所の問題、これが一番調整が難しいのかなと思えます。それらについて、当局、久慈市では、いわゆる北のインターのあたりということで出しているんですが、他の町村で出したのと、何と言いますか、検討する中で、久慈市で出したところの実現の可能性、市長どう思ってますか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 広域道の駅につきましては、議員の皆様にも、これまでもご説明しております。コンサルに入っていたいただいて、いろんな条件を点数化をいたしまして、客観的に四つの市町村から挙げられた候補地がどうなのかというふうな比較もしております。その中では、久慈市の提案している場所が、最高得点をいただいておりますので、その方向で協議をしっかりと進めていきたいというふうな考えております。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 私も、あの場所はいい場所だなと思っております。というのは、国道395号なり45号線、そして三陸沿岸道路のインターの近くということで、最適だろうなど、そういうふうな思っておりますので、いずれ調整をうまくしながら、町村の理解も得ながら進めてほしいと思えます。

次に、台風10号の被害状況です。先ほどの登壇者の29年度予算編成方針の中での、総務部長の答弁の中にもあったんですが、いわゆる補助災害の部分と、そうでなく単独で対応しなければならない災害があると思うんですが、大体割合については、どの程度になっているのか、お尋ねをしたいと思います。考えているのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 補助災害と単独災害の割合ということでございますが、これから補助災害については査定を受けるということで、今回、補正予算案の中では、見込み額ということで、計上させていただいておりますが、その結果によっては、若干ずれてまいります。

最終的には1月の下旬、1月末まで、土木の部分には時間がかかるようでございます。そういった部分で、ちょっと割合についてはなかなか今、どの程度になるかということで、ちょっとお答えできませんが、補助

査定率という部分からいくと、九十何%というふうな数字になるようにということで、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 新年度予算にも関わる部分で、非常に大切な部分だと思うんで、その辺はできるだけ、補助災害に認めてもらえるように、やはり努力をしてほしいなと思います。

あと、次ですが、交通安全対策の高齢者の運転免許証の自主返納に関わってでございます。

いずれ70歳になれば、免許証の更新時に高齢者講習が義務づけられているようでございます。これは、講習をする運転免許証の所有者、保有者が、今後も運転を続けることが適正なのかどうなのかを判断をする材料にもなるのかなと思うんですが、今、例えば、あなたは適性のポイントが低いですよと、いわゆる返納の勧告をするとか、そういうふうな状況にまでなっているんでしょうか。その点についてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 更新時の件でございますが、勧告をするような状況にあるのかということでございますが、これにつきましては、ちょっと今調べまして、ご答弁申し上げます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 実は私も来年70歳になりますし、来年ちょうど免許証の更新がございまして、その点、今はっきり言って制度化されてないのであれば、自主返納もそれは大事だと思うんですが、やはり、あなたはこういうふうですよということを本人にお伝えをする、そういうのも非常に大事な部分だろうと、そういうふうに思っただけでございまして。

あとは、水産振興についてでございます。先ほど、部長の答弁の中で、いわゆる具体的な支援の要望とかは現在ではないと、あった時点で考えるんだということのようでした。

実は先日、デーリー東北の記事を見ましたら、八戸は大型のイカ釣り漁船もあるんで、これをするんだと思うんですが、これまで、ちょっとイカの名前は忘れたんですが、漁獲の対象外となったイカの調査をするという記事がございました。いわゆるこれは、加工の原材料の不足を補うことになるのかということで、

スルメイカの代替になるんじゃないかということでの可能性の調査だと思うんですが、いずれ要望があったからやるとか、なかったからやらないとかではなく、いろいろ金のかからない部分もあると思うんで、情報の共有化、漁協なり、各業者さん、そして行政、これが一体となって取り組んでいくべきだなと思います。

水産加工業者さんは、産業振興のみならず、雇用の場にもなっています。そういうことも踏まえまして、積極的に行政でも取り組んでいただきたいと思うんですが、考えをお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 水産振興に関わりまして、現在の不漁の状況から、私はちょっとそのデーリー東北の記事は、見ておりませんが、いずれ現在、漁獲対象としていないものまで広げていくんだと、いうふうなそういった調査等のお話がございました。

市長からもご答弁申し上げましたとおり、新たな魚種の水揚げ推進、新加工品の開発などというふうなところで、取り組んでいく方向ということでしております。

いずれ我々といたしますと、やはり漁協さんの情報というものが一番信頼が高いし、お聞きしていかなければならない部分だというふうに考えておまして、あとは振興局等から専門的な情報ともいただきながら、今議員からお話があったような方向で取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） いずれ、久慈の市場のみならず、全国的にといいますか、広く不漁が続いている、そういうことであれば、そういうところとも連携をしながら、先ほど答弁にもあったんですが、県なり国に、いろいろ対策を要望していくというのも大変重要な部分だと思うんで、その辺にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

あと、次に、第2期の中心市街地活性化基本計画についてでございます。

この答えの中で、8月の水害を受けたと、そういうことで事業の進捗に支障のないように、今後は進めてまいりたいということのようでございますが、それよりも、やはり水害で被災をしたということ、先に考

えなければならぬのではないのでしょうか。

事業を計画どおり進めるといっても、水害なりの災害の影響を受けない、被災をしない、そちらに先に取り組むべきではないかなと思うんですが、考え方をお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 中心市街地活性化基本計画に関わっての施設整備の件でございますが、計画地、駅前周辺は1メートルぐらいの浸水の被害を受けたと。特に、旧市場付近については、さらに若干土地が低いというふうなことで、水深がさらに深かったというふうな実態については、承知しているところでございます。

やはり、駅前で整備したいという方向は、これは変わらないわけでございますが、かさ上げといいますが、基礎の高さをどのぐらいにしていくとか、そういった部分については、今回の事案を参考にしながら、あるいは市街地全体が今回、被災したというふうなことで、そもそも防災対策というものが最優先になろうかと思っておりますが、万が一、そういった部分で水害等があった場合に、建物本体が被災しないような形での計画の見直しというものは必要であると思っておりますし、今回の計画の中には、排水路等の整備も含むこととしておりますので、そういった中でも、さらに排水対策等についても、検討しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 台風10号の被害の復旧が最優先というふうには認識しておりますが、この駅前の複合施設の整備につきましては、内閣府のほうから当初の期限を守るようにというふうな以前から指示を受けておりますので、その点についても、予定どおりの時期に完成させるかどうかも含めて、種々検討してまいりたいと思っております。

物事には、優先順位はあると思いますが、それぞれ置かれている条件もありますので、久慈市単独の判断で期間を延ばすとかというのが、できるものとできないものがありますので、内閣府もありますし国交省が絡むとか、いろんな省庁との合意が必要だと、そういった手続も行政的にはございますので、そこも勘案しながら、仕事は進めていきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 国との協議も必要だと、見直しに当たっては、そういうことにはなると思うんですが、その水害の被害を受けたことも事実なんで、その辺もあわせて検討をしながら、完成後に、いやこうすればよかったということにならないように、やっぱり対応すべきだと思いますので、この点についても、十分に協議、検討しながら進めていただきたいと思います。

あと、小学校の移転整備についてでございます。

特に、久慈湊小学校なんですが、震災の影響も受けましたし、台風の影響も受けました。そういうことで、移転、改築は必要との認識のようで安心をしたところでございますが、いずれ久慈湊小学校の学区の方々からいろいろ話をされるのに、いわゆる山手のほうに移転するのであれば、現在の学区が、夏井町まで入っていることから、夏井町の今ある小学校等の統合等も見据えた形で、場所の検討等をされるべきではないかなという話もあるんですが、その点についての今後の検討の考えについてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 議員ご指摘とおりのご意見等踏まえながら、30年度には適正配置の部分の計画案をつくりますので、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 高齢運転者の免許更新時における適性検査の関係でございましたが、現在は、その結果によって勧告をするということはありません。

ただし、平成29年3月12日施行されますが、新しい制度になります。この中では、認知症のおそれがあると、これは必要に応じて医師の診断書も必要となりますけれども、そのおそれがあるという方は、適性検査あるいは医師の診断書が必要となりますけれども、認知症と判断をされた場合は、取り消しまたは停止になるということでございます。これは、平成29年3月からの施行になります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 山口議員の質問に関連しまして、二、三お伺いいたします。

まず、台風10号の被害状況についてであります、8月30日ですか、大変な思いをしたわけでありましたが、市内の商店街、駅前、あの辺あたりの復興状況を、外からではなかなか水が引いた後、片付いているのかどうか、ちょっとわかりづらい部分がありますので、その辺お知らせいただければありがたいんですが。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま下館議員からお話がありました、市街地の復興状況というふうなことでございますが、あすの岩城議員からの通告にもございますが、その辺のところでの議長からのお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 答えられる範囲で結構でございますので。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それでは、対応についてお答え申し上げますが、市内の復興状況については、久慈商工会議所が中心となって、聞き取り等で調査を行っておりますが、12月1日現在でございますが、おおむね9割の事業所等が事業再開をしたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） ありがとうございます。

続きまして、10番の市有林について、久慈市有林についてちょっと若干お尋ねしますが、市長の答弁で、12.5ヘクタールを売却したと。そして大体計画では、20町歩ぐらいの計画で進めていきたいというお話ですが、これは樹種別に広葉樹なのか針葉樹なのか、それと金額をわかればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 昨年度、購買いたしました、2地区12.51ヘクタールでございますが、この樹種別と金額につきましては、資料を取り寄せてお答え申し上げたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 実はその財政資金と、資金が枯渇して非常に少なくなって、大変苦勞なさっているようでございますが、市有林の山の木の状況を見ますと、非常に今充実して、蓄積も一番多いぐらいの山林だと思います。

それで、この際、この20ヘクタールぐらいずつ伐採して、もちろん入札で処分していくんでしょうけども、

面積をもっともっと今の時期だと広げていいはずでございますので、その足しにできるもの一つだと思っておりますので、大いに活用して、市民のための財源にさせていただければと、こう思うんですが、その辺についてご所見を伺います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市有林の購買について、かなり現在、伐期を迎えている森林があるというふうなことで、その面積を拡大するというふうなお話でございました。

これにつきましては、先の議会等でもお答えしているわけですが、もちろん蓄積は進んでおりますけれども、一方では、伐採後の再造林等の関係がございます。ということで、購買して得た収入、それに対して、新たに造林し、保育、間伐等を行っていく、森林整備等の事業費というものが伴ってまいります。そういったことからすれば、まずは大きな財源にはならない、収支の部分で。大きな財源にはならないと思っておりますし、一方で、その20ヘクタール程度っていうものが、一応60年周期で考えた場合に、おおむね回せる面積かなというふうなところも考えております。

その森林整備の一方では、歳出となる部分につきましても、これはこれで大きな負担になる。あるいは現状、林業作業者が減っている中で、なかなかそういった作業員を確保できないというふうな状況にもございますので、我々といたしますと、おおむね20ヘクタール程度、この辺が目安なのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 20ヘクタールぐらいの計画で進めるってことは、これは私も大賛成ですし、いいんじゃないかと思いますが、ただ、今の時期、それはふやしていいんであれば、ふやして、自主財源に充てるという方法も一つはあるという話であります。

それからもう一つは、数年前から国で経営計画という方向に、森林をそういうふうな方向で、そっちであれば、それをやれば、いろんな補助金等も潤沢に出てくるよっていう計画が出てきてまして、その前は、施業計画とか何とかって言ってましたけども、今は経営計画というのが出てきてまして、これらも非常にメリット・デメリットあるようですけども、これらも十分そ

この辺を考慮に入れて、経営でありますので、それらも市有林の経営には取り入れていくべきだと思いますし、もう既にやっつけちゃったと思いますが、そのメリット・デメリットも考えながら進めていっていただきたいと、このように思いますので、その辺も所見をひとつ伺いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま、市有林の経営計画というふうな視点でというふうなことでございました。

名称は、そのようになったということで、従前からやはり市有林というもの、いろんな目的を持った林でございます。市民の共通の共有の財産でございます。ということで経営感覚と、それから、森林の持つ多様な機能を生かしながらというふうなところを、両立しながらというふうにご考えておるところでございます。

いずれ、今一時的に財源を生み出すために、大面積をこれを除伐するというは、これは可能なわけではございますが、一方では、先ほどの繰り返しとなりますが、除伐した後のさらに森林保育と、皆伐した場合であっても、やはりそれはその後、また次の世代につないでいくための作業等が必要になってくるわけで、それは毎年、相当額の歳出がかかるというふうなことで、いずれ経営感覚を持ってという部分につきましては、そのとおりの視点で取り組んでまいりたいと思います。

それから、先ほどの保留させていただいていた答弁ですが、12.51ヘクタールの売り払い額は1,128万9,000円でございます。その樹種別ということでございましたが、杉が3.2ヘクタール、それから赤松・黒松、これが6.2ヘクタール、以外はその他ということになります。今の二つの杉と松で、9.4ヘクタールというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいま、下館議員から財源確保というお話もございました。まさに今、事務事業の見直し等を含めて、しっかりやらなければいけないと思っておりますので、ご提案のありました事項について、その方向で、いろいろ条件はあるかとは思いますが、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） そのようにひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

また、隣接の市町村でよく、その違いが見てますとあるようでございまして、今の時期、非常に植え付けの面積が非常に少なくなって、木の価格のせいだと思いますが、それで困っている市町村等あるようです。どこもそのようございまして、そのために従来の補助金にかさ上げの部分が、植え付けの部分である箇所と、それから植え付けはないけども、保育のほうに出ていると、そういうのもあるし、また、針葉樹にはそういった補助金はあるけども広葉樹にはないとか、両方にあるとか、そういうふうなさまざまな対応を各市町村でしてるようございまして、久慈市でも、植え付け、保育等に対する補助にかさ上げのお考えはあるかどうか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 森林整備に関わりましての補助金のあり方ということでございまして、現状は、当市では国庫補助事業、これを申請等を仲介する形で進めていただいているわけですが、今後の考え方として、かさ上げ等の考えがないかというお尋ねでございますが、これにつきましては、先ほど来、お話し申し上げてますとおり、全事務事業の見直し等を行っている中で、そういった必要性等の検討を行ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） それでは、13番の山形小学校の改築について、若干触れさせていただきたいと思いますが、この間の議会でも、このことに対してはご答弁いただきまして、いろいろ鑑みながら進めていきたいというお答えのようございまして、もう一度、お知らせいただきたいと思ひます。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、教育委員会といたしましても、老朽化の状況等は認識してございます。それに伴いまして、改築の必要性等も認識してはおりますけれども、さまざまな市全体の事業優先度等もございまして、教育委員会といたしましても、事業化ができるように、今後も取り組んでまいりたいというふう

に思っておりますので、ご了承いただきたいと思
います。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切
ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1
時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は、日本共産党久慈市議団
を代表し、市長及び教育長に対し、当面する市政課題
について質問するものであります。

質問の第1は、新年度予算編成についてであります。

台風10号から3カ月余りが過ぎ、師走に入り、商店
の再開が町並みを明るくしつつあります。台風10号は、
深い爪跡を残しましたが、多くの被災者は3・11から
の災害の復興のさなかの災害にもかかわらず、多くの
災害ボランティアの支援、久慈市と岩手県と連携して
の補助や支援を受け立ち上がっています。言うまでも
なく地方自治体の使命は、市民の命と暮らしを守ること
であります。今回の雨は時間80ミリでしたが、地球
温暖化が進む中、直撃の台風も1回ではすまないし、
風速もハリケーン並みに、雨量も時間100ミリを超え
るかもしれません。

お尋ねします。市の新年度の予算編成に当たり、防
災対策を重点施策として取り組む必要があると考えま
すが、市長の考えをお聞かせください。

質問の第2は、核兵器禁止の国際交渉の進展につ
いてであります。

2016年10月27日、国連総会の第1委員会は、核兵器
禁止条約の締結交渉を来年開始する決議案を賛成123
カ国という圧倒的多数で採択をしました。反対は38、
棄権は16でありました。これによって、核兵器を禁止
し、その全面廃絶につながるような法的拘束力ある文
書、核兵器禁止条約の交渉が、市民社会、これは反核
平和運動も含み加えて、参加も得て2017年3月ある
いは6月ないしは7月に国連で開催されます。この決議

案に、唯一の被爆国である日本政府は、これまでの棄
権から反対に回りました。被爆者や国民よりもアメリ
カの顔色をうかがった対応、人の命を何とも思わない
安倍政権の本質があらわになりました。核兵器禁止条
約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて違法化さ
れることになるわけであります。あらゆる兵器の中で
最も残虐なこの兵器に、悪の烙印を押しすることになり
ます。市長のご所見を伺います。

この項の第2点は、広島・長崎の被爆者が訴える核
兵器廃絶国際署名、いわゆるヒバクシャ国際署名につ
いてであります。この署名が世界で数億の目標で開始
されております。既に管内の首長及び各市議会の議長
においては、署名をされております。核兵器全面禁止
条約の帰趨を決めるのは世界の世論と運動であり、と
りわけ日本の原水爆禁止運動の果たす役割は、極めて
重要であると認識しています。同時に核兵器廃絶都市
宣言をしている自治体の役割も重要であると考えます。

そこで質問であります。日本原水爆被害者団体協
議会を先頭にヒバクシャ国際署名が開始されています。
市としてもこの署名に積極的に取り組むべきと考えま
すが、市長のご所見を伺います。

質問の第3は、台風10号災害の復興課題についてで
あります。

第1点は、今回の災害の検証と教訓を生かした防災
対策を示していただきたいのであります。

第2点は、去る11月17日の岩手県議会決算特別委員
会で、斉藤信日本共産党県議団長が、知事が東日本大
震災津波被災者の医療費、介護保険料費用の免除措置
を来年12月まで継続したことを高く評価した上で、台
風10号豪雨被災者も対象にすべきだといたしました。
県は、宮古市、岩泉町は、一定基準の3%を満たす減
免した費用の8割が国の特別調整交付金が交付される
が、久慈市は微妙だと、県の調整交付金で交付を考
えると答弁しています。久慈市としても台風10号被災
者に、減免措置を拡大すべきと考えますが、お考えお聞
かせください。

第3点は、商工業者への支援についてであります。
事業メニューでは、被災企業等復旧支援事業、被災商
店街再生緊急対策事業が岩手県の支援、連携で実施さ
れますが、被害の実態に合わせた柔軟な支援になって
いるのかお尋ねをいたします。

質問の第4は、子供の医療費助成についてでありま

す。この項では、全自治体の75%が国の罰則を受けても就学前までの現物給付を実施。久慈市としても実施すべき。国に対して罰則規定を廃止するよう求めることの2点であります。通告後に、現物給付がことしの8月から開始されていることを知りました。現物給付の問題では、子どもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会が2014年9月に結成され、三万余の署名を集め県議会に請願、12月議会において全会一致で採択。県は、2015年2月に現物給付することを表明、その内容は一部負担はあるものの、2016年8月からは、就学前の児童まで対象とするというものでありました。医療費助成制度改善への第一歩を踏み出しました。さらにこの岩手の会は、中学校卒業までの通院と入院の医療費全額の現物給付の実現に向け、運動の輪を広げ3万4,000の署名を集め、2015年12月3日県議会に請願、12月11日の本会議で全会一致で採択されています。これが現在の到達点ではないでしょうか。

2点目の国のペナルティ問題は、いまだ未解決であります。しかし、厚生労働省もやっと動き出しつつあるようであります。まだまだ一押しが必要でないかと思いますが、国へ強く要請をしていただきたい、市長の答弁を求めるものであります。

質問の第5は、TPPについてであります。

安倍首相は、トランプ次期米大統領のTPPからの離脱発言で発行が難しくなったことを見つつ、日本はTPPを批准してアメリカなどと交渉という。批准して2国間交渉をすれば、TPPの内容を前提とした交渉にしかならないことは明らかであります。批准しての交渉は、無責任で危険であります。これまでの国会審議で明らかになったことは、自由貿易の名で進めているが、多国籍大企業の利益を最優先した条約ではありませんか。市長の認識を問います。

2点目には、世界の農業を支配する遺伝子組み換え企業、サンモント社という多国籍企業があります。PCBをつくり、ダイオキシンをつくり、これがベトナム戦争での枯れ葉作戦に使用されたのが、1962年1月13日。それから1971年までに8,000万リットルの枯葉剤が330万ヘクタールの森林と大地に散布されたと言われております。ホーチミン市のツーザー病院では、34年が経過した2005年の調査でも、800人の子供に奇形が見られたとのことであります。このサンモント社が開発した遺伝子組み換え作物――

〔「モンサント」と呼ぶ者あり〕

○17番（城内仲悦君） モンサントです。失礼しました。このモンサントが開発した遺伝子組み換え作物、ラウンドアップ耐性大豆について、どのような認識をお持ちでしょうか。お聞かせください。

質問の第6は、市立公民館のコミュニティセンターへの移行についてであります。

この問題は、一度は市当局の拙速な取り組みで頓挫したものであります。基本的人権としての教育を受ける権利は、社会教育含めて憲法的権利として憲法第26条で規定されています。しかし、政府の構造改革路線のもとで人権としての社会教育が市場原理に委ねられ、格差社会の悪循環を断ち切る営みであるはずの教育学習の営みが、かえって格差社会を拡大させるかのような自己矛盾に陥っていることが指摘されています。2007年6月に成立した地方教育行政法の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、新設された第24条の2、これは職務権限の特例では、2015年4月1日施行では23条であります。前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関するいずれかまたは全てを管理し、及び執行することができる。1、スポーツに関すること。これは学校における体育に関することを除く。2つ目は、文化に関すること。これは、文化財の保護に関することを除く。そして、2番目として、地方公共団体の議会は、前項の条例の制定または改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないとされました。さらに、同法第32条では、首長部局所管の教育機関という法的概念を登場させています。さらに、2014年の地方教育行政法の改正では、首長部局の教育委員会への権限が強化されています。市政懇談会のときに配られたピラによりますと、公民館のコミュニティセンターの目標について、これまでの地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能を継続しながら、公民館を地域づくり活動の拠点として位置づけて云々と書いてありますが、既に政府の法律改正によって、移行の道が開かれてあったものと認識するものであります。

そこで、市長及び教育長に5点質問いたします。答弁者を指定して通告しましたが、答弁する側で決めるとのことであります。

第1点は、コミュニティセンターにおける地域づくりの概念は何かについてお尋ねします。

第2点は、現在の公民館は、社会教育法上の施設、その利用など一部に制限があると伺っていますが、法の適用を除外すれば何が可能となるかお聞かせください。

第3点は、指定管理者制度導入の狙い、目的についてお示しください。

第4点は、教育委員会の機構図を見ますと、公民館が教育機関の多くを占めていますが、所掌事務は小中学校事務のほかになにが残り残るのかをお示しください。

第5点は、社会教育における政治的中立性が重視されるからこそ、一般行政から独立した教育委員会制度が必要であると考えます。見解を示していただきたい。

以上で、登壇しての質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度の予算編成についてであります。先の創政・公明クラブ代表山口議員にお答えいたしましたとおり、当市の財政状況は非常に厳しい状況にあることから、まずは台風災害の復旧に全力を傾注し、限られた財源を有効に活用するため、事業の選択と集中を図りながら予算の編成を行ってまいります。議員のご質問にもありましたとおり、当市は、台風10号により甚大な被害を受けたところであり、近年頻発する大規模な災害に備えるため、防災対策は非常に重要な施策であると認識しており、今後の対策についてしっかりと検討してまいります。

次に、核兵器禁止条約の国際交渉の進展についてお答えをいたします。

核兵器の開発、実験、使用などの禁止を含めた核兵器廃絶の実現は、世界大多数の願うところであり、特に、唯一の被爆国である日本がそのイニシアチブをとり、世界各国と連携しながら、その実現に向け粘り強く取り組んでいくことが重要であると考えております。ヒバクシャ国際署名活動につきましては、日本では当市を含む1,643自治体、全世界では7,164都市が加盟している平和首長会議などと緊密な連携を図りながら、核兵器の廃絶に向けた取り組みを行ってまいりま

す。

次に、台風10号災害の復興課題についてお答えをいたします。

まず、今回の災害検証と教訓を生かした防災対策についてであります。現在各課において、避難情報の伝達、避難所の開設、孤立世帯の把握、災害廃棄物の処理など業務全般にわたりその対応状況や反省点、課題及び改善策等について検証作業を実施しており、その結果を踏まえ、対応策の改善や各行動マニュアルの見直しを図り、今後の防災対策に生かしてまいります。

また、市民の防災意識をさらに高めていく必要があることから、各地域で勉強会などを開催するとともに、新たな自主防災組織の結成や育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険加入者に対する医療費の減免措置についてであります。医療費の減免につきましては、現在、国民健康保険一部負担金の減免等に関する要綱に基づき実施しているところでありますが、現時点におきましては、生活保護基準を参考とした収入資産要件となっていることから、減免の申請がない状況となっております。また、減免措置に対する財政支援につきましては、国の基準を満たすか微妙な状況にあります。岩手県では、減免措置が国の基準に満たない場合は、県独自の市町村への財政支援を検討する考えを示していることから、減免措置に対する国、県の財政支援及び他の被災自治体の減免実施状況、さらには国民健康保険運営に係る財政状況等を勘案しながら、対象者の要件拡大などについて検討してまいります。

次に、商工業者への支援についてであります。国では、局地激甚災害指定を受けた自治体の被害状況を勘案し、小規模事業者持続化補助金の補助限度額を従来の50万円から100万円に引き上げた台風激甚災害型のメニューを創設したところであり、12月2日の申請期限に対応すべく、久慈商工会議所が事業者に対して申請書作成等に関する支援を行ったところであります。

また、県では、被災事業者や観光施設等を早急に復旧するための支援策として、地域なりわい再生緊急対策交付金制度を創設したところでありますが、本交付金制度は、被災した当市と宮古市、岩泉町が被害の実態や事業者の要望等を具体的に伝えた上で創設された制度でありますことから、被害の実態に即した柔軟な事業者支援ができるものと考えております。

当市におきましては、県の交付金を活用し、施設、設備の復旧等に要する経費の2分の1以内の額を交付する、地域なりわい再生緊急対策補助金制度を創設したところであり、この制度の説明会を12月9日と12日に開催し、14日からの申請受付開始を予定しているところであります。

また、県の実施する復旧、経営安定に係る融資につきましても、利子及び信用保証料の一部または全部を助成するなど、事業者の負担軽減を図りながら商工業の早期の復興に取り組んでまいります。

次に、子供の医療費助成についてお答えをいたします。

医療費助成制度につきましては、本年8月から未就学児及び妊産婦を対象として、県内市町村が統一して現物給付を実施いたしております。

また、医療費助成の現物給付を行った場合、現行の制度ではペナルティとして、国庫負担金の減額調整措置が講じられることとなっておりますが、現在、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において、未就学児までについて減額調整措置の見直しを含めて検討されているところであります。

当市といたしましては、ペナルティ制度の撤廃、現物給付化される助成対象の拡大及び国庫負担金の減額調整措置に対する県の財政支援等について、国・県等に対して引き続き強く要望してまいります。

次に、TPPについてお答えをいたします。

まず、TPPに対する認識についてであります。TPPは国家による関税や輸入制限、規制がない体制で行う貿易、いわゆる自由貿易を原則としており、関税の撤廃以外にも投資、サービス、経済協力など多種の分野での経済連携協定となっているものと捉えております。ご指摘のように、自由貿易協定が多国籍企業の利潤を最大化するためのルールづくりであるという議論があることも認識しているところではあります。TPPはあくまで国と国との貿易協定でありますことから、国において国民生活全般に与える影響等について明確な説明を行うとともに、総合的な国内対策を速やかに講じることが重要であると認識しており、今後におきましても国の動向を注視しながら、市民生活に与える影響を勘案し、市長会等と一体となって要請を行ってまいります。

次に、遺伝子組み換え作物についてであります。

遺伝子組み換え作物は、ある生物が持つ遺伝子の一部を他の生物の細胞に導入し、さまざまな性質を持つよう改良した農作物のことであると認識しております。お尋ねのありましたモンサント社が生産している遺伝子組み換え作物の認識につきましては、特定の企業に関するものであることからこの場での発言は控えさせていただきます。

最後に、市立公民館の市民センターへの移行についてお答えをいたします。

まず、市民センターにおける地域づくりの概念についてであります。人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化など地域コミュニティの衰退が危惧されるなか、これまで地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能を確保しながら、さらにこの施設を地域づくりの活動の拠点として位置づけ、地域独自の特性や人材を生かした取り組みを進めようとするものであり、住民みずから自分たちの地域について考え、みずからが主体的に取り組む、いわゆる住民参加型の住民自治の推進を図ろうとするものであります。ちなみに県内では、既に北上市、花巻市、奥州市、一関市、八幡平市が市民センターあるいはコミュニティセンターなどに移行しているところであります。

次に、指定管理制度導入の狙い、目的についてであります。地域住民組織が自分たちで市民センターの管理運営を行うことにより、住民参加型の地域づくり活動を推進したいというのが大きな狙いであり、

なお、指定管理制度の導入につきましては、まずは市立公民館を来年4月に市民センターといたします。ただし、館長や市の職員体制はこれまでどおりとし、またこれまで行ってきた事業等も継続するものであります。その後、市民センターを直接管理したい、運営したいと指定管理制度の導入を希望する地区があれば、その地区と協議し、そして受け入れ体制が整った段階で指定管理制度へ移行しようとするものであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

まず、市立公民館の市民センターへの移行について、公民館の施設利用に関する社会教育法上の一部制限が

除外になった場合、何が可能になるのかについてありますが、現在の公民館は、社会教育法上、営利活動が制限されております。幅広い利用ができる市民センターへ移行することに伴い、産直品販売や農家レストラン、カフェなどが可能となり、施設を活用する地域団体等の創意工夫によって、地域の特色を生かした施設活用が期待できるとともに、地域づくりと一体化した取り組みが可能になるものであります。

次に、教育委員会の所掌事務についてであります。公民館が市民センターに移行した後においても、引き続き小中学校教育、学校給食、文化、スポーツに関する事務等を所掌するとともに、社会教育事務につきましても、市の全体的な社会教育及び市民センターと連携した社会教育事業を推進していくのものであります。

最後に、社会教育における政治的中立性が重視されるからこそ、一般行政から独立した教育委員会制度が必要とのことであります。教育委員会は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、首長から独立した合議制の執行機関であり、このことは、社会教育分野のみならず教育行政全般にわたるものと認識しております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問します。

まず第1点目は、新年度予算編成について、防災対策を重点にしていくなだと方向が出ましたが、そこで、今回の市街地に久慈川が流入したという事実がありますが、このことの原因についてどう捉えていますか。私は、上の橋でいえば、ダム化した形で、旧いろは館のあたりから入ったと。それから、JRの鉄橋も含めてダム化して、あの辺から入ったというふうな認識ですが、そういう認識でいいのかどうかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 市街地が浸水したということの原因ということでございますが、議員おっしゃるとおり、久慈川の越水があったというのは大きな要因であろうかと思えます。その前提には、いわゆる久慈川の上流にあたります山形地区、さらには山根地区における集中的な豪雨そういったものが前提にあったものだと思っておりますし、長内川については、越

水までは至らなかったわけですが、久慈川についてはいわゆる流木が橋梁等にかかり、それが要因となって越水等も生じたということが大きな要因であると思えますとともに、あと内水においてもやはり久慈川の越水とともに久慈市街地における豪雨といえますか、集中的な雨、そういったものが相まってそういった形になったものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうですよ。いわゆる上の橋とJRの鉄橋が特にそうですけど、久慈橋もそうなんですけど、40年、50年前にできた大橋ですよ。その関係で橋梁のピア、ピアっていいですか脚を。幅が狭いんです、ちょっと。上の橋、それからJRもそうです。この問題はやっぱり、私最初の質問で申し上げましたけども、今回時間80ミリ降りましたよね、山形、山根中心に。それが今後私やっぱり地球温暖化の関係で、もっと降る可能性があると思いますし、直撃も今回は初めてですけど今後はあり得るってことだと私は思うんです。そういった意味ではやはり、軽米が何年前か前に、あそこも激甚災害になりましたけど、橋がダム化して町がかなり川の周囲がやられた経緯があります。その中で、軽米では橋の架け替えをしましたね。今回、上の橋が全面的には壊れてないけど欄干が壊れたりして破損してます。そういった中で、私はやっぱり上の橋の架け替え、極めて緊急課題だというふうに思うんですが、当然、国の補助がないとなかなか単独でできる問題じゃありませんが、この問題やっぱり緊急課題と捉えて、できるだけ速やかに上の橋のほう架け替え、それから、JRに対しても鉄橋の架け替えについて私は取り組むべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 久慈川の橋梁の橋脚の間隔について、やはりかなり古い時期に整備されておりますので、ご案内のとおりで、そこに流木が多量に引っかかったと、ダム化したというふうな状況でございます。

先日も、国交省の防災担当の会議がありまして、行って話をしまりました。それについては、国交省も同じ問題認識を持ってると。ただ、やはり財源が必要ですよということがありました。久慈市としては、次

に備えるという意味では、この点についても粘り強く、やっぱり財源確保に尽きますので、これについては取り組んでまいります。JR八戸線の橋脚についても同じような状況、さらに橋脚、間隔が狭いというふうな状況を認識しておりますので、これについてもあわせてJRにも要請活動を行っていきたくと考えております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひこれは、せっかく今、復旧し始めてみんな頑張っていると。そのようにしていかないと、またそのようなことが起きますので、ぜひお願いしたい。特に長内川、なぜこれがなかったかという滝ダムが一定の治水の役割を果たし、そういった意味では、流木が滝ダムでストップになったということから、同じことがなかったと私は思うんです。あれがなければ、もっとひどかったかもしれないというふうになるんで、その点やっぱりお願いしたいし、それからJRについては、JR東日本は財源がなくてではなくて、やろうと思えばいつでもできるわけですので、うんとありませんけど、しかし久慈市みたいに財源がないとは言わせませんよ、黒字の会社なんですからJR東日本は。そういった意味では、住民の安全のためにこれはきちっとしてJRには要請していただきたいと思いますので、再度お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 先ほど申し上げたとおり、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 次に核兵器の問題ですが、市長、初めて違法化に動くということについて、私も実は、原水爆禁止運動に長く携ってきました。そういった中で日本の原水爆禁止運動が、三たび地球上で核兵器を使わせなかったという運動の主体となってきたんだと私は自負しております。この運動が世界に広がって、今の状況をつくりだしたというふうに思っているんですが、ただ、ガスとか細菌が違法化になってますよね。ところが、核兵器はまだ違法化になってないんです。そのことにやっぱり、今度の国連で禁止条約ができるってこと、このことについてやはり、違法化されることについて、やはりすばらしいことだというふうな認識が必要ではなからうかと思うんですが、そういう認識に立ちませんか、市長は。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この点についても、先ほど答弁申し上げました。非常に重要な活動であるというふうに認識しております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ署名についても、既に市長も署名しているわけですし、そういった意味では署名した方がヒバクシャ国際署名を広めていくってことが必要だろうというふうに思います。そういった意味では、私は、今月の17日に岩手県では、被団協等中心になって、この推進する会がつけられます。久慈市においても当然つけられていくと思うんですけども、そういった中で、先ほど首長会議が1,643自治体の首長が入っているということでありますが、そういった意味では連携をして、この署名を、住民過半数の署名までもっていく運動にできればいいなというふうに私は思っていて、そういった意味では、久慈市としてもこの署名の運動に対しては積極的な協力をしていただきたいと思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この点につきましても、先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） よろしくお聞かせくださいというふうに思います。

医療費の被災者の国民保険の減免の問題ですが、やっているとこの話でしたが、県がさらに被災者にも拡大すると。これまでは3・11の被災者に対してやって、来年の12月まで継続するんだっていう表明をしております。そういった中で、今回の台風10号に関してもやるってことで出てますので、そういった意味では本当に、久慈市は3%に届かないということから、県が創生交付金出すんだと言ってますので、ぜひこれは県と連携した形で積極的な対応をしていただきたいし、そういう基準をつくっていただきたい、私は県のために積極的な対応をすべきだというふうに思うんですが、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 医療費の減免の関係でございますが、県のほうでも支援しておりますので、もし県が実施するという場合は、市のほうでも要件等を拡大して、そして対応してまいりたいというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ、その点は県議会でも表明しているわけですから、ぜひ積極的な対応を要請しておきたいというふうに思います。

そこで、子供の医療費の関係で、本当に長年のこの運動の中で、東北6県の中で岩手県が一つ残っていたんです、この現物給付が。やっと8月1日からスタートしたということでございます。市長の答弁では、積極的に対応していきたいということですが、このペナルティの問題、やっと国も就学前については何とかしたいということで、厚生省で見直しが始まっているということで私も伺っております。そういった点ではさらに今の運動とすれば、子供の医療費を国の制度でやってほしいという請願を、8万人の署名をもって国会に届けております。そうすると国が試算した中では、8,000億あれば、国があれば、中学校まで無料化できるんだということになってますので、この点ではさらに一歩進んだ形で、市長会等を通じて中学校までやれと、国でやってくれという私はやっぱり要請すべきでないかと思うんですが、その点お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 子供の医療費の助成については、全国市長会でもかねてから国に対して要望を続けております。財源については、全国一律にどこで暮らしても同じ助成制度を受けられるようにすべきである。そして、国のこれまでの現物給付に対するペナルティ制度についても撤回すべきであるということは、しっかりと取り組んできておりますし、これからもこの活動は続けていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 次に、TPPの問題ですが、国の問題だというふうのもあるし、ただし、中身的には非常に国民の生活にかかわってくる問題だということも認識はしているようでございます。そういった意味では、まさに多国籍企業が自由を謳歌できるような内容になってんだということだと私は思っております。そういった意味で本当に、アメリカの新しい大統領が出てアメリカは脱退するんだと、入らないんだと表明している中で、今、日本の国会では批准しよ

うという状況になっております。まさに批准してしまうと、そのラインがもう最低ラインになっちゃうんですね。それが2国間交渉になってきますと、それがベースになってきますから、さらに日本が譲歩を押しつけられるってことになるわけですので、まさに無責任な状況が続くんじゃないかというふうに私は認識しております。そういった意味では本当に、今、国会で進めている批准の問題っていうのは、きわめて私は問題だというふうに認識しております。

モンサントの問題は、個別の企業だということふうに答弁返ってきたんですが、これはぜひお話ししておきたいんですが、私も今回この本を買いました。「モンサント」という本と、それから「モンサントの不自然な食べ物」というDVDも出ております。遺伝子組み換えは、他の遺伝子を入れたということふうに答弁あったんですけど、このモンサントの中身は大豆で、大豆の除草剤の世界的に有名なラウンドアップという除草剤があります。ものすごい効きがいいそうです。このラウンドアップの遺伝子を組み込んで、大豆を植えた後そのアップをかければ、大豆以外の草が全部死んでしまうという中身なんですね。これが、実際私びっくりしたんですけど、アメリカのFDEという薬品と食品についてやる、食品医薬局っていうのがありますが、ここで決めるときに、科学的な調査を全然してないと。政治的な判断で決めたということになってるんです。そうしますと、全く遺伝子組み換え商品が、どういう影響を体を与えるのかっていうのを議論しないまま通ってきたということが歴史的にあると。そのことが今、問題になってきてるんですね。さらに、ダイオキシンというさっき言ったベトナム戦争で使われた枯葉剤、その枯葉剤の遺伝子を使った形の今、遺伝子組み換え商品が出てきてると。そういうことが出てきて、それがいろんな形で弊害を出してきているということがあります。そういった意味では、本当に私もこれを見て読んで、非常に重大な問題だというふうに思っておりますし、日本の場合は特に、アメリカとの関係でいいますと経済的に非常に従属な関係があります。それでびっくりしたんですけど、日本における遺伝子組み換え作物の認可件数です。日本が201件、アメリカが171件、カナダが156件、メキシコが144件、韓国が121件で、開発したアメリカよりも30件も日本が多いんです。しかも、次々と認可しているというこ

とがあります。そういった中で、子供たちに、遺伝子組み換え作物を食べさせることの重大な問題が出てくるんだということを認識をいたしましたので、私はあえて取り上げましたが、いずれこれを契機に、1社の問題だとそういう問題ではなくて、これは、さっき言ったように世界で種子を支配して農業を支配しようという狙いを持った多国籍企業です。そういったことが狙われているんだということをやっぱり認識していただきたいと思います。そういった形で日本は、今言ったように、化学的な検査をしないままアメリカ言いなりの政治の中で、この遺伝子組み換えの作物が認可されるんだということでもありますので、その点はお話をしておきたいと思います。

次に、時間もあともう少しですが、公民館問題についてお伺いします。

先ほど答弁で、人口減少とかライフスタイルが変わってきてるからということで概念については話されましたが、今、公民館がどういう状況にあるかっていうと、例えば地域公民館、久慈市には今言ったように市立の公民館とさらに地域公民館が部落ごとにありますが、その地域の中で、具体的にやはりどうやっていくかということ、捉えてない答弁だったと私は思うんですね。確かに市立公民館でいうと、今までの取り組み方が弱くて、思うとおりになってなかったかもしれないけど、しかし、一步踏み込んで地域に行くと、地域の方々はどういったことをやりながら地域の社会の中で公民館を生かすのかということ、を学んでないという答弁だと私は思うんですね。先ほど私申しましたが、久慈市が目的として挙げている中身を見ますと、さっき私言いました、教育法律の改正によって、どんどん公民館が教育行政、教育委員会から市長部局に移ってもいいという法体系がずっときてるわけですよ。そうすると私、その流れの中で今回出してきたというふうに思うんで、中身的には実は私は、今までやってきた公民館の中での学び、今回は学びプラス地域づくりっていうのが新しいセンターに入ってるんですが、どうして今までも地域づくりやってきたはずなんですけど、ただ、ここに地域づくりっていうのが入ってなかったから見えなかっただけで、私はやってきたんではないかと思うんですが、その点どうですか。やってきたでしょう、今までだって。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 地域づくり、今までの市立公民館も地域づくりの部分、生涯学習施設としての機能のほかに地域づくりも行っていますが、さらに一步進めたいというのが狙いでございます。

また、城内議員さんお話のように、確かに一步踏み込めば地域のほうでも住民が主体的にできる地区の地域公民館があります。今回、市民センターに移行する場合にどんどん住民の方にも、やはりそういうノウハウを活用していただきたい、さらに一步進めたいと、そういう狙いでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） だから、それは現状の教育委員会の中でもできることです。あえて市長部局に移して教育委員会ではなくした形で、教育委員会から抜いた形で市長部局でやるということにする意義が私、見えてこないんですね。今までやってきたんですよ。

ただ、市町村合併という中で、スリム化しよう、あるいは市長部局と教育委員会の中でいろいろやりとりがあるんですけども、例えば、市長は認識しているかと思うんですが、市長会がこういうことを言います。

「生涯学習など学校教育以外の分野について縦割型でなく、多方面からの総合的な対応が望ましいこと。これらの分野について教育の政治的中立化を確保するといった理由から、特に教育委員会の所管とすべき強い事情があるとも考えられないことなどから市町村長の所管とすることが適用である」という意見書を市長会としてあげているんです。これは市長、ご認識していますか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 今の読まれた部分については承知してはおりませんが、先ほど議員からお話がありましたように、教育委員会から業務を首長部局に渡すと、移行させるという動きの中での取り組みだというふうなご指摘がありましたが、それは全般的な外れであります。

私、前職で北上の経験もありますが、北上市においてはこのコミュニティセンター化をもう15年以上も前からやっているということで、市民参加、住民参加、これを進めていかないと、地域の課題、そしてその対応策がしっかりと取り組みがなされないと。それが定着しているというふうな状況もございました。決して

中立公正な立場、市民の皆さんの意見を無視するとかいうことではなくて、今これまでも公民館を中心に社会教育活動をしてきたわけであります。

ただ、現状においては、それぞれ少子化が進んでいる。高齢化が進んでいる。人口減少、そして空き家もどんどんふえていく。この状況が本当にとまらないというふうな声がたくさんありますので、これについては市の取り組みはしっかりやりますが、のみならず、やっぱり地元に住んでいる方々にもっともっと参加をしていただいて、自分たちの住んでいる地域をもっと元気にするにはどうするのか、子供たちがここに残ると、そういうふうなまちづくりをするにはどうするかという点について参加をいただきたいと、住民自治をもっともっと進めていきたいと。

久慈市がどうするのか、市長はどう考えるの、どうするつもりだということのみではなくて、一緒に考えながら、さらに人材育成もしていかなきゃいけないと思っております。そういうふう考えた上での今回の提案でございますので、しっかりとこの点についてはお話をしておきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうはいつでも、先ほど言ったように2007年にも地方教育行政法が改正されて、市長部局の中に教育機関という言葉も出てきたんですよ。そして、2014年にさらに改正をされて公民館の再編が出てきたという歴史的経過があるわけですよ。そういった意味では、法的なそういう改正の中で今回の流れが出てきたと、私は思うんですが。

そうでないと、これが出てこないと教育委員会としても「はい、そうですか」といいますか、「どうぞやってください」ということは言えないわけで、この法律の改正については当然、教育委員会は認識していると思うんですが、この流れはそういうふうにつまえていいですね。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 議員おっしゃった、いわゆる職務権限特例という条項のお話だと思うんですが、この部分はスポーツに関する事、学校における体育に関する事を除くスポーツに関する事と、文化に関する事は市長部局のほうに職務権限、事務の移管は条例を定めればできるという改正ですが、あくまで青少年教育、女性教育公民館事業その他社会

教育に関する事という条文については、これは職務権限は教育委員会に残るものでありまして、前からご説明しておりますが、センターにおける社会教育事業というものについては市長部局の職員の補助執行で、あくまで教育委員会に職務権限を残した中で執行させるということで、議員がおっしゃったようなことでの改正ではございません。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ただ、その2014年の改正では教育大綱をつくれと。その中で首長がつくるんですよ、教育大綱を。

そういった中で例えば、その社会教育委員についても教育長を経て任命するというのも取れているし、それから必要な職員は教育長の推薦によりという点も省かれて、当該市町村の教育委員会が任命するから教育長の推薦が抜けているんですよ。そういった意味では、人材を確保して、人材を育てていく場合に教育長の権限がどんどん抜けてきているんですよ。これが2014年の教育行政法の改正になっているんじゃないですか。

だから、2007年と2014年の法改正によって、さらに教育行政から、教育委員会制度の中から公民館の関係が、社会教育の関係が市長部局のほうに移してもいいんだと、移し始めになってきたというふうな状況がこの法改正の中で生まれてきたんじゃないですか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 議員が今おっしゃった、総合教育会議、確かにさきの法改正によってなった部分ではございますが、首長による総合教育会議の主催、あるいは教育大綱の策定等について、確かに首長の教育行政に対するかかわりが強化されたという評価されている部分もございますが、あくまで教育行政に係る権限につきましては、依然として教育委員会に残されております。

そういった形では、教育委員会が首長から独立して教育行政の運営に当たるということについては、依然として変わっているものではないというふうには認識してございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 教育委員会制度が全体がなく

なったわけじゃなくて、学校教育、そういうのが残っているんですけど、それは独立した形でやるのは当然なわけですね。それがそうでなくして、社会教育の部分について、そうやってきているんだということを申し上げたところなんです。

そこで、指定管理者制度の問題で、当面は直営でやるんだという話です。地域で手を挙げたり、体制ができれば指定管理者制度に移していきたいという答弁がありました。それがない場合もあるかもしれません。そうすると、新しくなったセンターは市長部局のほうで直営でおやりになるということになるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまの指定管理者制度への移行の話でありますけれども、既に久慈市内においても、それぞれ公民館を中心に地区の方がかなり積極的にかかわっていただいているところもあるというふうに認識しております。

この指定管理者制度にいつまでも移行できないということは、そういった地域の皆さんの意識がそこまでに行っていないとか、やはりこれについては市がやるべきだと、自分たちはサブでかかわればよいという方々しかいないのだということに聞こえてまいります。これからは県内でもこの制度について全面的に移行している市がたくさんありますので、そういったところも見ていただいて、あるいは勉強の機会もつくって、久慈市政に自分たちの地域について、自分たちがもっとかかわれると、かかわるんだという方をふやすというのは非常に大事だと思っております。

議員お話のように、今まで国政における教育委員会制度の改正と全くリンクさせて考えているものでもありませんし、行財政改革、経費の節減のためにやろうとしているのではなくて今、喫緊の課題として本当にこの少子化、若者の流出、人口減少、これどうするんだというのが問題になっていますので、そういう意味では生涯学習プラスそういった地域の課題について、地元の方にしっかりと参加していただく、そういうふうな仕組みをつくっていかなければいけないと、そういうことでの今回の提案でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 地域ではそれぞれ当然考えていかなきゃならないと思いますよ。地域の方々が地域

に住んでいる人がやらないと、やっぱり地域はよくなりません。そこが大事だと思っています。

ただ、問題は指定管理者にしないとできないということはないんです、これは。指定管理者制度にならなければ地域が参加したことにならないということじゃないわけでしょう。私はあえて言いますが、市町村合併の中で教育委員会もどんどん減らされてきています。広域の合併もやりなさいという方針も出ています、この法律の中で。出ているんですよ、この法改正の中で。

しかし、問題は、地域で物事をつくっていくときに、その指定管理者制度を導入しなければできないじゃなくて、市が直営でやったとしても、じゃあその地域の中でどういった形で参加が可能なんだということも当然私は考えていかなきゃならないと思うし、指定管理者にならなければ地域が疲弊するんだということにはならないと思いますよ。

そうじゃなくて、やはり地域の方々が本当に地域公民館あるいは従来の公民館に結集しながらいろいろやることについて、これは本当に上からの押しつけといいますか、そういうことじゃだめだと思うし、やっぱり地域の中で本当に皆さんが考えられるような状況をどうやってつくっていくかと、そのことがないだめだと思うし、ぜひこれは指定管理者制度そのものを、上からの押しつけというやり方は絶対やめてほしいし、指定管理者制度にならなければ地域が疲弊するんだということにはならないと思うし、そういった点ではぜひ地域の方の中に入ってやっていかないと、その形が変わっても中身が変わらないということになっては困るので、教育委員会から市長部局になったんだけど、中身的に地域が活性化にならんじゃまずいわけですから。

そういった意味では、そういう狙いがあるとするれば、その狙いに行くような取り組みが私はそれぞれ必要だと思うし、今言ったとおり、先ほど当面は市が直営でするんだという話でしたので、そういった意味では、その移行については機械的にやるんじゃないだめだと思うし、そういった点でのことはぜひこれは考えていただきたい。

特に、その指定管理者制度にすることの狙いの中にはやっぱり経費節減がありますから、そういった意味で書いてあるんですよ、この法改正の中にも。だから、

そういった点では、そういうふうには陥らないようにぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 議員からは、本にそう書いてあるというふうにお話が出てくるわけですがけれども、私は久慈市をどうするかというふうを考えて取り組んでおります。

それから、指定管理につきましても上から押しつけるということは、これまでも申し上げておりませんし、熟度が達していないものについてできるわけもないと思っております。これまで公民館については市の職員が配置されまして、市が直営でやってまいりました。

そして、久慈市の各地区の状況が、先ほども申しましたように、非常に厳しい状況になっていると。こういう意味では、やり方を変えて仕組みを変えて、そして市の職員を含めてですけれども、市民の皆様にもこれからどうしなければいけないか考える。そういうふうな動機づけも必要だというふうに思っております。決してこれは行政改革、経費節減あるいは市長部局に移った場合には恣意的に運営されるんじゃないかと、そういったこととか上から押しつけるとか、そういうことは全く考えておりません。

市民の皆様は力があると思っておりますし、県内ではこういう体制に移行しているところが数多くありますので、久慈市がそれができないということはないと思っておりますし、先発している市におきましても特段の問題が発生していることはないというふうなお話もいただいておりますので、ぜひこれについてはご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今、答弁があったところですが、今の答弁はきちんと私も記憶をしておきますので、ぜひ強制的なことじゃなくて、市民の理解を得て仕事をしてほしいということを要請して、私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 城内議員の質問にかかわって関連質問いたします。

最初に、公民館の廃止問題について、教育長にお尋ねをいたします。

今も議論されてきたわけですが、教育機関である公民館を廃止することは、社会教育法の適用から外れることになる。その結果どういうことになるのか。市民の中には、公民館であろうが市民センターであろうが、公の施設には変わりがないと、こういう考えがあるかもしれません。しかし、問題は、公民館を廃止をし、市民センターになるということは、教育委員会の教育行政から市長部局の一般行政に移り、教育委員会の行政が一般行政に吸収される出発点になるという問題であります。

二点目は、戦前の教育が時の権力者に支配され、侵略戦争に突入していった深い反省から、不当な支配に服することなく、公権力の支配に属しないとのこれまでの基本姿勢を崩して、公権力の一部である市長部局に明け渡すことになるという問題であります。

三点目は、社会教育法の適用を外すことにより教育委員会の直営をやめ、民間の指定管理者制度に移行し、教育予算の削減をされるという懸念であります。

そこで、質問をいたします。

まず、政治的中立性の確保の問題であります。教育基本法第16条ですが、「教育は不当な支配に服することなく」と記述をされております。これは最初の発足当初も改定後の教育基本法でも、この記述に変わりはないと思います。この誰から、どこから「不当な支配に服することなく」なのか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） ちょっと確認ですが、「教育は不当な支配に服することなく」ということが、その不当な支配とは誰かということですか。どこか、誰か。

〔発言する者あり〕

○教育長（加藤春男君） 特定されたものではないというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 特定されたものじゃないとすれば、ここにうたわれている理由、あえてここでうたわざるを得なかったのは何だと思えますか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） どのような議論をすればいいのかなかなか難しいところですが、教育基本法の理念ということでしょうか。教育基本法の理念について、ここで議論をしたいということでしょうか、お聞かせ

ください。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 教育長は答弁にならなかった。それじゃあ、角度を変えてお聞きします。これは2013年12月13日の中央教育審議会の「今後の地方教育行政の在り方について」の答申であります。この中で、教育に関する10の中で「首長から独立して執行する必要のあるものとは、特に教育の政治的中立性や継続性、安定性の確保を求められているものであり」と云々とあります。以下、省略します。

要するに、首長からの独立なんですよ、ここで言っているのは、私が言っているんじゃないですよ。中央教育審議会の答申でこういうふううたっているんですよ。これについての認識、ご承知でしょうから、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 教育の政治的中立性というのは、もちろん時の権力者ということもあるでしょうし、それから教育に携わる者が中立性を損なう教育をするということもあろうかと思えます。幅広い概念だというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 教育長、そういう一般的、抽象的な答弁で逃げたらだめですよ。重ねて言いますが、私が言っているんじゃない。中央教育審議会の答申です。首長から独立して執行する必要のあるものとは、特に教育の政治的中立性や継続性、安定性、よくこれ教育長も使いますね。いろんなところに出てきますよ、これは確かに。だから、首長から独立するのが必要なんだと、特に教育においてはということですよ。

それでは、重ねて聞きます。さきの9月議会で教育長は私の質問に対して、こういう答弁をされております。

「社会教育が、それが市長部局に移ると政治的中立性を確保できないのではないかとというご質問だというふうにお伺いしましたが、これは教育委員会が現在の公民館の事業を含めて教育委員会が実施しようが、市長部局が実施しようが、いわゆる政治的中立性を損なうような内容というものは、現在の日本の民主主義の成熟化の中でこれはあり得ない」とこう断言しておりますよね。

この問題と先ほど城内議員への答弁にあった、いわ

ゆる「社会教育における政治的中立性が充実されるからこそ、一般行政から独立した教育委員会制度が必要との考えはどうか」と。「これは社会教育に限らず教育においても同じだ」と、そういう答弁をしています。9月の定例会議における「教育委員会でやろうが、市長部局でやろうが関係ない」という答弁をしているんだ、教育長は。

ところが、先ほどの答弁は「だから、教育委員会が必要なんだ」と。会議によって答弁が明らかに違うんじゃないですか。結局、政治的中立性の定義、概念を教育長がはっきり述べないから、こういうことが出てくるんじゃないですか。改めてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） この間の答弁は、社会教育にかかわってということだったと思っております。

教育の政治的中立性が一般的には全てにももちろんかわるわけですが、大きく問題になってきたのは学校教育が大きいだろうというふうに思います。学校教育というのは、まだ成熟していない未熟な子供たちですので、そのときにいわゆる偏った政治教育をすることが問題だろうということが、いろいろマスコミ等でも報道されてきております。

もちろん、社会教育においても政治的中立性は当然守らなければならないことではあります。一般的に大人、成人に対する教育が、社会教育というのは、学校教育以外の教育が全て社会教育だとしても、政治に対する教育が主なわけですので、そういうことを考えますと学校教育と比べれば、いわゆる偏った政治教育がなされる場合には市民の目といいますか、受ける側の目、それから当然それを聞いている人たちも含めてその評価は出てくるわけで、問題になるというのは社会教育においてはほとんどないだろうと。

確かに今までなかったわけではないかもしれませんが、マスコミ等で大きく報道されてきた、そういうふうな大きな問題は、私はあまり聞いたことがないというふうなことでございます。物事は100%こうだということではなくて、そういうものだろうということではあるわけでございます。例外が全くないということではございません。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 先ほども中央教育審議会の答申を紹介しました。これは社会教育基本法の成立時

点の当時の政府の説明です。

「第3の教育行政、一般行政からの独立という点については、殊に社会教育においては、学校教育におけるよりも一層政治の不当性による悪影響を受ける危機が多いものであるというべきものであって、そういう意味で教育委員会が一般行政からの悪影響を排除し、ある程度行政の独立的分離を守って社会教育を推進することが望ましいことである」と云々と言って、要するに「一般行政の教育に関しても厳正な批判的態度を律するべきものである」というふうに当時の法律の提案者は説明しております。そして、最近においても、さきの2013年の答申でも同じようなことが言われていました。

改めてお聞きします。教育長の言う政治的中立性の確保という点について、再度お聞かせください。先ほどの答弁は一般的な話なんですよ。教育長の政治的中立性についての理解の仕方、先ほど答弁していないですね。今までの議論を通じて答弁してください、きちんと。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 私は答弁しているつもりでございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 社会教育は補助執行になるというんだけれども、教育には助言と指導でしょ、本来。一般行政だと命令と監督なんですよ。

本来、教育は命令・監督ではないんですよ、そうでしょう、違いますか。今度の社会教育を市長部局に移すということは、まさにこの助言と指導、命令と監督、これを一つにくくってやるということになるんですよ。

例えば、悪いけれども時代劇のシーンで言えば、例えがよくないんですが、やくざに十手を持たせるようなもんなんですよ。例えば悪いけれども、命令と監督、助言と指導を一くりにするって、これで社会教育が本当に進みますか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 首長部局がやくざと同じだとは全く思っておりません。

なお、社会教育というのは教育委員会で行っている部分がございますが、教育委員会以外のところでやっていることもたくさんございます。首長部局で子育て講座をやったり、消費者講座をやったり、それらも全

て社会教育でございます。さらに、市民独自が講座を持ったり、自分たちで学ぶ自己学習というんでしょうか、生涯学習の取り組みも全て社会教育でございます。ということで、社会教育が教育委員会だけで行われているということではなくて、これは広く行われている分野でございます。社会教育はやはり市長部局とも連携していかなければならない、そういうものでございます。

決して、やくざに十手を渡すようなものではないというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 例えで言ったんですが、例えが不適切だったので、その部分については撤回をさせていただきますが、内容的にはそういうことだと思います。

そこで、地域づくりについて、学びからプラス地域づくりを加えるということです。今度のセンター化は、これは学びプラス地域づくりだと。学びプラス学びじゃないんですよ。学びプラス実践ですか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 今回、市民センター化したというふうに考えておりますのは、まさに地域が抱えている課題について実践をしていかなければいけないと、非常に厳しい状況の中で待たなして許されないというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 要するに、学びプラス実践ということですね。でも学びを実践に結びつけるかどうかというのは、行政が決めることじゃないんじゃないですか。住民、市民が学んだのを主体的に自分たちはこうする、生かすかどうかを含めて、行政のほう実践を方向付ける、求めるということは、社会教育の概念から言ったら違うんじゃないですか。学んだ結果をそれぞれがどう受け止めて、どう生かすとか、生かさないも含めて、まさに住民の自由じゃないですか。それを行政が学びプラス地域づくりということで実践を求めるということは、まさに助言と指導の範疇からはみ出すと思うんだけれども、その点はいかがですか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 議員もおわかりと思いますけ

れども、我が国においては人口減少社会、少子化の時代に突入しております。

特に、地方都市、この久慈市におきましても人が減る、若者の市外への流出、そして少子化がとまらないという状況の中で、各地区においては小中学校の統廃合が話題に上ると、喫緊の課題になると。これから地元の学校は存続できるのだろうかというふうな話になるわけです。こういったものについて、これまでの取り組みはあるわけですが、これをさらに住民参加の形で本当に地域課題を考えて、これからどう取り組まなくちゃいけないというのを、それぞれの地域の状況が違うものですから、これについて住民参加を進めたいということでございます。

市がやろうとしているのは枠組みとして、学び、そして実践もお願いしたいと。ただ、それは市民の皆さんの地域ごとの熟度の問題もあるでしょうし、できる方がいらっしゃるか、何人いらっしゃるか、そこもありますので、そういったものについてはこれから学習の機会もどんどんつくりながら、よそはどうやっているのかということを進めていきたいと思っております。

今回提案おりますのは、久慈市が違法なことをやろうとしているわけではありませんし、県内でも先ほど申しましたような実践例が既にあると。そこは問題はないというふうに認識しております。非常によい制度だというふうなコメントをいただいておりますので、久慈市も喫緊の課題に住民参加のもと総参加で取り組んでいただくような仕組みをつくりたいというふうに考えているものであります。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 時間もなくなったので、指定管理者制度の問題について。

今度の条例提案を見ますと、指定管理者制度には全然記述がないですね。これはやっぱり指定管理者制度を展望した方針であるならば、しかもこれが来年の4月以降に手を挙げる人が出れば指定管理者制度の導入は可能になるわけでしょう。今度の条例改正になぜそれを盛りなかつたのか、というのが第一点。

それから、先進地視察をしているようです。北上の例を出されました。たしかあそこも16ですか、公民館。当初、大分年月がたっていますが、3,000万円の経費節減になったというふうに承知しているんですが、視察された中で、それはどういう数字があらわれていま

すか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 指定管理者制度につきましては、公の施設は自治法そのもので管理者制度ができるというたわれ方もありますので、その中で対応する部分もありますし、指定管理者制度の場合ですと相手方を特定し、一緒に議決いただくという部分がございます。そういう部分で、指定管理地区から手が挙がって指定管理者制度を導入する際には、条例の改正を行いながら一緒に提案したい考えでございます。

あと、経費節減については、担当職員等も先進させ、北上市のほうへ視察に行っていますが、その部分についてはちょっと確認しておりませんでした。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表黒沼繁樹君。

〔政和会代表黒沼繁樹君登壇〕

○4番（黒沼繁樹君） 政和会の黒沼繁樹でございます。会派を代表して一般質問を行います。昨晩の安倍首相が真珠湾を訪れるというニュースには驚かされました。私にとっては、トランプ現象以上の青天のへきれきでありました。そういう驚きの中で、一般質問に入らせていただきたいと思えます。

質問の第1は、平成29年度当初予算についてであります。遠藤市政1期目総仕上げの予算編成となりますが、その重点施策と予算規模をお尋ねいたします。

質問の第2は、台風10号の豪雨災害についてであります。久慈市は「笑顔日本一のまち」を目指していますが、安心と安全なしでは笑顔はつくれません。

そこで、6点お尋ねいたします。

まず、これほどの大災害となった防災上の不備、不作為は何であったのか、またそれを教訓とした地域防災力の強化策を示してください。

次に、今後の災害に備えたタイムラインを策定すべきと思うが、取り組み姿勢をお尋ねいたします。

三点目に、災害復旧・復興に向けた今後の対応について、市民との意見交換、対話の場を設けるべきと思うが、いつ、どのように考えているかをお尋ねいたします。

次に、水害で被災した自治体がそれを語り合い、全国に向けて対策や課題を発信する水害サミットに参加すべきと考えておりますが、ご所見をお尋ねいたしま

す。

次に、今回の豪雨災害において、湾口防波堤が久慈川流域に影響をもたらしたかどうか、科学的にお示しください。

六点目に、東日本大震災の教訓から、今回新たに採用した支援策は何か、お示しください。

第3の質問は、高齢者の運転免許自主返納支援策についてです。高齢者による重大事故が続発しています。公共交通機関の乏しい当市で、車のない生活は大変な不便となります。それに対する地域づくりが早急に必要ですが、運転免許自主返納支援策を示してください。

質問の第4は、鳥インフルエンザ対策についてであります。高病原性鳥インフルエンザが確認され、青森県で約2万羽、新潟県では約55万羽が殺処分されました。当市の重要産業である養鶏業への影響が心配です。感染防止策をお示しください。

第5の質問は、持続可能な社会の実現を目指す国際認証取得への支援についてであります。一次産業振興策として安全だけでなく、持続可能な農業に取り組むGAP、森林の環境保全に配慮する「FSC・海のエコラベルMSC・養殖魚類のエコラベルASC、これらの認証取得費用等を支援すべきと思うが、いかがでしょうか。

第6は、農業政策について3点質問いたします。

まず、多面的機能発揮促進事業を実施している、現在の団体数と面積をお示しください。また、今後の促進策をお尋ねいたします。

次に、今後の洪水・内水氾濫対策としての田んぼダムを農家の方々に理解してもらい、普及させる考えがあるか、お尋ねいたします。

三点目に、飼料用米を畜産農家へ推奨し、利活用を奨励する取り組みについてお伺いいたします。

第7番目の質問は、水産業の振興について2点質問いたします。

浜の活力再生プランが達成される、5年後の漁業従事者数と漁業所得額をお示しください。

次に、陸上養殖への取り組み方針とその実証実験場としまして、ごみ焼却場の排熱を有効利用できないか、ご所見をお尋ねいたします。

第8番目は、観光振興について2点質問いたします。

まず、三陸沿岸道路の開通予定、久慈北道路は平成30年度ということを考慮しても、広域道の駅の立地場

所は久慈北インターチェンジ付近しかないと思っております。現在の状況と今後のスケジュールをお示しください。

次に、済州の海女文化、韓国の済州です。済州の海女文化がユネスコの人類無形文化遺産に登録されました。北限の海女としては、まず県文化財指定を受けて、海女サミットで日本の今後を協議すべきと思うが、海女文化の振興策をお尋ねいたします。

9番目の質問は、久慈物産市場について2点質問いたします。

運営状況をどのように捉えているか、お示しください。

次に、各店舗の支払いを一元化できないかをお尋ねいたします。

10番目は、災害緊急道路の確保についてお尋ねいたします。

耐震改修促進法により、自治体は緊急時の道路寸断を防ぐため、緊急道路沿いの建物所有者に耐震診断を義務づけることができるとされていますが、久慈市の現状と今後の方針をお示しください。

次に、市道等に覆いかぶさっている支障木の伐採計画をお尋ねいたします。

11番目の質問は、小学校の統廃合対策についてです。

全国山村留学協会によりますと、2013年度には24道府県の68市町村で山村留学が行われ、小学生が約360名、中学生が約200名留学したとあります。当市の豊かな自然と田舎力を生かして山村留学と孫留学に取り組む考えがないかをお尋ねいたします。

第12番目の質問は、第1回久慈あまちゃんマラソン大会についてです。

大会開催の成果をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

第13番目の質問は、アレン記念館の登録有形文化財の登録についてです。

告示後の状況と、この貴重な文化遺産を後世に伝承するための方策についてお尋ねいたします。

最後に、久慈城跡整備に向けた取り組み状況をお伺いいたします。

以上で登壇しての私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 政和会代表、黒沼繁樹議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成29年度当初予算についてお答えをいたします。

さきの創政・公明クラブ代表山口議員ほかにお答えいたしましたとおり、本市の財政状況は非常に厳しい状況であり、まずは台風災害の復旧に全力を傾注してまいります。今年度から実施している久慈市総合計画に基づいた事業を重点的に行うことを基本としてまいります。

なお、予算規模についてであります。現在予算要求を取りまとめているところであり、歳入見込み額の試算等を勘案しながら当初予算を編成してまいります。

次に、台風10号の豪雨災害についてお答えをいたします。

まず、防災上の不備・不作為についてであります。今回の災害は、短時間における山間地及び市街地への集中的な豪雨と、河川内の土砂堆積や橋梁等における流木によるダム化などが相まって、河川の氾濫や越流等が発生し、被害が拡大したものと考えております。また、避難対応においては、避難情報の用語に対する市民の皆様の理解度に温度差もあったものと捉えております。

今回の災害を教訓として、河川断面の確保が急務であることから、河川や橋梁等の改修等について関係機関への要望活動を強化するとともに、新たな自主防災組織の結成や地域でのワークショップの開催などを通じて、市民の防災意識の高揚にも取り組んでまいります。

次に、タイムラインの策定についてであります。現在、久慈市地域防災計画にのっとり防災行動を展開しておりますが、タイムラインは、いつ、誰が、何をするのかを、あらかじめ時系列で明確に整理した防災行動計画であり、その有効性について認識していることから、今後、地域防災計画と整合性を図りながら、策定について検討を進めてまいります。

次に、災害復旧・復興に向けた今後の対応等についてであります。現在、復旧・復興事業につきましては鋭意取り組んでいるところであり、市民の方々への各種支援制度周知につきましても、広報やチラシ配布、ホームページなど、さまざまな媒体により行っているところでもあります。

市民の方々との意見交換につきましては、今後、被災された方々へのアンケートや意見交換会などによる意見集約などについても検討を進めているところであります。いずれにおきましても、一日も早い復旧・復興へ向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、水害サミットへの参加についてであります。水害サミットは、大きな水害を体験した全国の自治体が集まり、水害を通じて得た経験や教訓を全国的に発信するとともに、河川行政・監理などに提言を行うなどの活動を平成17年から実施していると、水害サミット実行委員会事務局から伺っております。全国の自治体と連携し、次の災害に備えることは大変重要であると考えますことから、参加についても検討してまいります。

次に、今回の豪雨災害において、湾口防波堤が久慈川流域に影響を与えたか否か科学的に示せとのことであります。国・県に照会したところ、お示しできる資料等は確認できませんでしたので、ご了承願います。

次に、東日本大震災の教訓から、今回新たに採用することとなった支援制度についてであります。台風10号の被害に対する市独自の支援制度といたしましては、東日本大震災の支援制度を参考に、住宅被害を受けた方々に対する支援金の支給や住宅を再建される方々に対する被災者住宅再建支援金へのかさ上げ補助、県産材の使用に対する補助のほか、引っ越し経費に対する補助などを行っているところであります。

また、今回の災害においては、中心市街地や山間部が甚大な被害を受けたことに伴い、久慈市として商店街などに対する被災資産復旧の助成制度やテレビ共同受信施設の被災に対する助成など、新たな支援策も行っているところであります。

今後も被災者への支援について鋭意取り組んでまいりますとともに、平成28年台風第10号豪雨災害復旧・復興期成同盟会などと連携しながら、財政支援について、国・県に対し強く要望してまいります。

次に、高齢者の運転免許自主返納支援策についてお答えをいたします。

さきの創政・公明クラブ代表、山口議員にお答えいたしましたとおり、運転免許証の自主返納は、高齢者が加害者となる交通事故を減少させる有効な対策の一つであると認識をいたしております。

市といたしましては、自主返納者のタクシー料金割

引制度の周知に努めるとともに、久慈警察署をはじめ関係機関・団体と意見交換を行いながら、自主返納の促進策を検討してまいります。

次に、鳥インフルエンザ対策についてお答えをいたします。

県内の状況についてであります。11月23日に盛岡市において回収されたオオハクチョウ1羽から、確定検査の結果、高病原性インフルエンザウイルスが検出されており、現在の対応レベルは最高のレベル3となっております。これを受け、県では、当該野鳥の回収地点から半径10キロメートル圏内の主要な野鳥飛来地の監視を強化し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努めているところであります。当市におきましても、全世帯回覧、ホームページ等により、情報提供・注意喚起等を行っているところであります。

高病原性鳥インフルエンザは、その伝播力の強さ及び高致死性から、ひとたび発生すれば、養鶏業に及ぼす影響は甚大となるおそれが強いことから、発生防止に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、持続可能な社会実現を目指す国際認証取得への支援についてお答えをいたします。

まず、農業生産工程管理についてであります。これは農業生産活動を行う上で必要な関係法令等に則した点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行う手法であり、出荷停止や農作業事故などを未然に防ぐ効果があることから、産地として重要な取り組みであると認識しております。

FSCは、国際的な森林管理の認証を行う協議会であり、森林管理を認証するFM認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCOC認証があり、その認証は森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産されたと認められる木材に与えられるものと認識しております。

MSC認証は、水産資源の乱獲を防ぐため、適切に管理された環境下で水揚げされた水産物につけられるエコラベルであり、海洋管理協議会が業者等に対して認証を行う制度であります。

ASC認証は、MSC認証の養殖版とされ、適切な管理下で生産する養殖生産者等に対して、水産養殖管理協議会が認証を行う制度であります。いずれも国際基準に基づく制度であり、消費者の水産物購入時の

一つの指標として用いられるとともに、消費者自身が水産資源を守ることに貢献できる制度であると認識しております。

これらの認証取得費用等の支援のあり方につきましては、制度の実施状況や有効性及び実効性など第一次産業の振興を図る観点から、国などの動向を注視してまいります。

次に、農業政策についてお答えいたします。

まず、多面的機能発揮促進事業についてであります。この事業は3区分となっており、当市で実施しているものは、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の2事業であり、環境保全型農業直接支払交付金については取り組んでいないところであります。

現在の実施団体数と面積につきましては、多面的機能支払交付金が9組織、約309ヘクタール、中山間地域等直接支払交付金が7組織、約54ヘクタールとなっております。今後におきましても、集落座談会やホームページ、パンフレット等により事業内容の周知を図り、活動組織の設立や取り組みが進められるよう支援してまいります。

次に、今後の洪水・内水氾濫対策としての田んぼダムの普及についてであります。水田の多面的機能の一つに、一時的に雨水をため、徐々に排水することにより洪水を防止・軽減する機能があります。

この特徴を生かした田んぼダムを市が主導で普及させることにつきましては、当市の水田状況や貯水能力などの環境に鑑み、現状では考えていないところでありますが、集落営農組織等が取り組む多面的機能発揮促進事業等により、実施できるか検討してまいります。

次に、飼料用米、いわゆるSGSの利活用奨励についてであります。本年、当市におきましては、農事組合法人宇部川ファームで約15ヘクタールが作付されたところであり、今年度、県単独補助事業、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業により導入いたしました調製機械により、約80トンのSGSが製造されたと同っております。

SGSは、栄養価と嗜好性が高いことから家畜飼料としての価値が高く、また、主食用米と収穫時期が重ならないことから規模拡大に取り組みやすいなど、水田農業の振興につながる有効な取り組みであると認識しております。

しかしながら、他の飼料作物と比較し認知度が低く生産量も少ないことから、当市の畜産農家におきまして活用されていない実態にあり、まずは家畜飼料としての認知度を高めるための取り組みとして、製造されたSGSを現時点で市内の5経営体の畜産農家に無償で提供し、試験的に活用していただくことを予定していると同法人から伺っております。

今後におきましても、SGSの有効活用が図られるよう、必要な農業機械の導入及び耕種農家と畜産農家のマッチング等について、関係機関・団体と連携を図りながら支援してまいります。

次に、水産業の振興についてお答えをいたします。

まず、浜の活力再生プランによる5年後の諸指標についてであります。同プランは、漁業者みずからが考えて作成し、漁業所得の向上による浜の活性化を図ることを目的としており、平成27年度に久慈市漁業協同組合及び市が事務局となって策定し、水産庁から承認を得たところであります。

同プランにおける漁業所得は、水揚げ金額から経費等を差し引いた額をベースとしており、計画最終年度となる平成31年度においては、漁獲物の付加価値向上や養殖業の振興により、基準となる平成26年度と比較し24%増の4億3,112万円を見込んでおります。

なお、同プランにおいては、漁業者数の目標設定はないところでありますが、漁業所得の向上に努めることにより、漁業就業者数も安定するものと捉えております。

次に、陸上養殖についてであります。現時点で漁業者、同組合、食品加工業者等からの具体的な要望等は受けていないところでありますが、現在進捗しております湾口防波堤完成後の静穏域を活用した新規養殖業の振興とあわせ、陸上養殖につきましても、関係機関・団体等と意見交換を行うなど研究してまいります。また、ごみ焼却場の排熱利用につきましても、同様の研究課題であると捉えております。

次に、観光振興策についてお答えをいたします。

まず、広域道の駅整備の現在の状況と今後のスケジュールについてであります。さきの創政・公明クラブ代表山口議員にお答えいたしましたとおり、久慈広域行政研究会におきまして、久慈圏域に多くの観光客を引き込むための施設整備に向け、具体的な検討を進めることで合意したところであり、現在候補地の選定

を行っているところであります。

今後におきましては、候補地が決定され次第、順次、施設機能の検討や整備手法など、施設整備に向けた具体的な検討を進めてまいります。

次に、海女文化の振興策についてであります。三重県と石川県では、海女漁のユネスコ無形文化遺産への登録を目指し、両県とも無形民俗文化財への指定が行われたところであります。当市の海女漁の文化財指定につきましては、現在、教育委員会において実態調査を行っているところであります。

なお、ユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成を目的の一端とする海女サミットにつきましては、今年度は三重県志摩市で開催されたところであり、当市からは小袖北限の海女の会会員及び地域おこし協力隊から4名が参加し、全国の海女の皆さんとの交流を深め、漁獲資源の保護や後継者不足など、共通の問題を抱える伝統的な海女漁を守り、発展させるための意見が交わされたところであります。

今後におきましても、地域資源である海女文化を守り、観光振興が図られるよう、全国の海女の皆さんとの交流と連携を継続して推進してまいります。

次に、久慈物産市場について、お答えをいたします。

まず、運営状況についてであります。平成27年度決算では、売上高2億8,364万円余、対前年度比112.8%と増加したものの、販売費及び一般管理費等の増が影響し、255万円余の赤字となっております。

また、今年度上半期におきましては、台風10号被害の影響により売上高が減少するなど、引き続き厳しい経営を余儀なくされていると株式会社久慈物産市場より伺っているところであります。

次に、物産市場の施設に入居する久慈市民市場の各店舗の支払い一元化についてであります。現状において市民市場は対面販売を基本とし、はかり売りなど各店舗の独自の販売スタイルがあるとともに、バーコード対応レジの導入経費やレジ打ち職員の人件費など、経費面での対応も難しいことから各個店ごとの支払いとなっているところでありますが、売り上げの伸び悩み、出店者も減少傾向にあり、魅力ある市場づくりが喫緊の課題となっておりますことから、市といたしましては久慈物産市場及び岩手県中小企業団体中央会等と連携を図りながら、業務改善に向けた支援を行ってまいります。

最後に、災害時緊急道路の確保についてお答えをいたします。

まず、建築物の耐震改修の促進に関する法律による耐震診断の義務づけについてであります。同法が規定する耐震改修促進計画の中に、沿道の建築物の倒壊を防ぎ、地震直後でも円滑な通行を確保するために、耐震診断を義務づけすることができるとされております。

現在の岩手県及び久慈市の耐震改修促進計画では、全域の公共建築物の耐震改修や木造住宅の耐震化を進めているところであり、沿道の建築物の耐震診断の義務づけ等は行っていないところでもあります。

しかしながら、地震時における道路交通の確保は、円滑な避難、救急、消防活動等に重要なものと認識しておりますことから、法において市の耐震改修促進計画を策定する際、基礎にすることとされている県の計画の変更などについて動向を注視してまいります。

次に、災害時緊急道路の確保のための市道等の支障木の伐採計画についてであります。これまで災害時にも重要路線となる主要な生活道路等の改良整備を優先してきたところであり、支障木伐採など維持管理にも意を配しているところでもあります。

市道の支障木の伐採につきましては、道路敷地内は道路管理者が、民地については土地所有者が伐採をすることを基本に、地域住民の方々のご協力をいただきながら進めているところでもあります。今後におきましても、災害時の交通に支障が出ないよう適正な管理に努めてまいります。

以上で、政和会代表、黒沼繁樹議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、黒沼繁樹議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小中学校の統廃合対策についてお答えをいたします。

山村留学の現状についてであります。NPO法人全国山村留学協会が行った昨年度の全国山村留学実態調査報告書によりますと、20道府県の55市町村で実施しており、参加者数は小学生307人、中学生172人、合計479人で、平成16年度の合計860人をピークに減少が続いております。

東北地方では、宮城県丸森町の小学校1校が実施をしております。3名を受け入れております。

山村留学は、児童生徒の受け入れ家庭あるいは宿泊施設の確保や豊かな自然を生かした体験活動の実施等、魅力ある内容が求められており、山村留学、孫留学につきましても、今後の全国的な動向を注視しながら、研究してまいります。

次に、第1回久慈あまちゃんマラソン大会についてお答えをいたします。

大会開催の成果についてであります。市内外から、小学生から70歳代までの各年代にわたる参加者があり、スポーツに親しむ環境づくり、健康増進、体力づくり等が図られ、生涯スポーツの振興につながったものと考えております。

また、募集人数の2倍となる約1,000名のランナーの参加がありましたが、運営もスムーズになされ、事故もなく無事に終了したことから、参加したランナーにも評価されているところであります。

大会には20道府県からの参加があり、遠くは大分県からの参加もありました。市内への宿泊者や土産館等への来場者も多かったと伺っており、当市への経済波及効果も大きかったものと思われ。また、マスコミにも取り上げられたことから、当市を県内外に発信できたものと考えております。

次に、アレン記念館の登録有形文化財登録についてお答えをいたします。

まず、告示の状況ですが、平成28年11月29日付でアレン記念館が文化財登録原簿への登録となり、登録有形文化財となったことが官報告示されたところであります。

今後は、文化庁から登録の通知、登録証及び建物に登録有形文化財であることを掲示するための登録プレートが交付される予定であり、この貴重な文化遺産の保存、伝承に向けて、所有者である学校法人東北文化学園大学と協議しながら、公開等の活用が図られるよう努めてまいります。

最後に、久慈城跡の整備に向けた取り組み状況についてお答えをいたします。

久慈城跡は、これまで地権者の協力を得ながら説明板や標柱の設置、刈り払いを実施するなど見学できる環境を整えてきたところであります。

また、整備に係る用地交渉に関しましては、平成25

年度に不動産鑑定、平成26年度に立木伐採補償費の算定を実施したところでありますが、平成27年にこれまで交渉を進めてきた地権者がお亡くなりになったことから、土地を相続した方と面会し、久慈城跡の刈り払い等の実施についてお願いをし、了解を得たところであります。今後も、引き続き地権者にご協力をお願いし、整備に向けて取り組んでまいります。

大変失礼をいたしました。あまちゃんマラソン大会のところでございますが、先ほど「大会には20道府県に参加があり」というふうにお話しましたが、「22道府県」の間違いでございます。大変失礼いたしました。

○議長（中平浩志君） この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後2時54分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

政和会代表、黒沼繁樹君の一般質問を継続します。

再質問、関連質問を許します。4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 再質問をさせてください。

2番の項目についてなんですけど、2番の1番のところ、今現在の自主防災組織というのは何か所ありまして、今後どのように、あるいは全域にふやしていきたいという方針なのか、その辺のことをお尋ねいたします。

それと、津波の避難訓練というのは、毎年行っているんですけど、今回の洪水とか、あるいは土砂災害に対する避難訓練というのは、どのように今後考えているかをお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 自主防災組織の組織でございますが、現在17地区において、自主防災組織を組織していただいております。それぞれの団体におきましては、いろいろな避難訓練とか、そういった勉強会とかをしていただいているところでございます。

今後におきましては、まだ17地区ということでございますので、まだまだ組織化を図っていかねばならないと思っておりますので、各末組織地域については、各町内会の皆様方と協議をしながら、組織づくりに取り組んでまいりたいというふうと考えております。

それから、避難訓練は、6月に津波避難訓練については、実施させていただいておりますが、今回の災害を受けまして、土砂災害、大雨洪水等の部分もございまして、これにつきましては、今後、訓練等は必要だという認識ではございます。それについては、どのような方法をどのような形でやっていくかについては、検討してまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。

続きまして、同じところなんですけど、今回の久慈川の越水について、よく河口のほうの漁師さんとか、住民の方が言っていることなんですけども、河口の川口が狭過ぎるんじゃないかと、久慈川の流量に比べまして、

その辺のところを、どのように検証なさって、あるいは今後どのような対策、あるいは、県のほうの要望をしていくのかっていうのを教えていただきたいのと、それと、先般、砂防学会で指摘していたと思うんですけども、台風10号で落ち切れてない沢の土石といたしますか、そういうのはまだまだ残っていると、大きな雨が降らなくても、雪解けの水だけでも土石流が発生するんじゃないかという心配をなさっているんですけども、それに対する対策とかというのを教えていただければありがたいし、その辺の動向、どんな状態になっているかというのは、どうやって調べる体制になっているのかっていうのをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 久慈川の河口の問題でございまして、この問題につきましては、久慈市のかねてからの課題で、河口閉塞ということで、沖からの波浪等によりまして、河口が閉塞するということが、久慈川、夏井川との水はけが悪くなるという問題があったわけなんですけども、河川管理者であります県のほうに重点事項要望として、継続して要望しているところであります。

今時点で項目としては、河川治水のほうの項目ではなくて、確かサケ・マス場の関係で、そちらのほうの項目に入っていたと思いますけれども、県のほうに引き続き要望して導流堤等の建設等の要望をしていかなければならないものと考えております。

あと、砂防の関係でございまして、大きくは山をおさえる治山の関係と、砂防の関係と2種類あります

けれども、こちらもいずれ県のほうの事業になります
が、現地のほうを調査している川出とか、今回の
台風災害で沢出しで通行不能になった、例えば281
号線にもございますし、市道にもございますが、そう
いった被害の大きかったところを、管理者のほうに現
地調査をお願いして、何らかの対策をとっていただく
ように、今要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。

そうすると、河口が狭いというのは、やはり部長の
ほうではあるいは当局のほうでは、大いに今回の洪水
の原因になったというふうに捉えているわけですか。

県のほうに要望していくということは、そのような
捉え方をしているということですか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 今回の直接その原因にな
ったかどうかというのは、市のほうでは検証してお
りませんので何とも言えませんが、恒常的にはいずれ
問題であるということで、狭くて問題といえますか、
閉塞してしまうと、それがある程度久慈川の水位が上
がって、水圧のバランスが高くなって、一気に土砂、
砂が流されて反転すると、それが繰り返されるという
ような状況が今でも続いているわけですし、そういった
ことをなくするために、導流堤等の建設をお願いし
たいということで要望しているところでございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。

これは、参考だけでよろしいんですけど、先ほどの
土砂、まだ流れ落ちていない沢の土砂とか、土石流の
監視、管理というのを、ドローンというのを上手に使
えば、何とか監視とか管理とかしやすいんじゃないか
など、あんまり高いもんじゃないみたいなんで検討し
てみてください。

それから、今後の災害対策につきまして、ハード面
のことはよく皆さんご検討なさっていると思いますけ
ども、水害保険、保険で何とか被害を補填するとか、
あるいは、その保険の保険料を調整することで、土地
利用を望ましい土地利用に誘導するとか、建築を強固
にしてもらおうとか、保険のことも考えていただければ
ありがたいと思っております。

続きまして、湾口防のことを少しお尋ねしたいんで

すが、直接関係あるかどうかかわからないんですが、き
のう新聞に、久慈の市民が津波が来るたびに久慈市の
波高が一番高いと、津波の高さ、それはなぜなんだろ
う、湾口防ができてない原因なのか、あるいは地形的
な問題なのかというのが載ってましたんですが、それ
私もいつも疑問でして、もしわかりましたらお願ひ
たいと思います。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担
当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） ただいま、湾口
防波堤の影響で津波のときのほうの高さというような
こともあるのかということですが、久慈湾
につきましては、井を横にしたような形のものとなっ
てございます。

はっきりとした関連性というのはございませんが、
一種のパラボラアンテナみたいな形のようなものでご
ざいまして、四方から来る波を集めて中心部に集め
るような癖があるというふうに考えております。

また、掘り込み港湾のところ、ちょうど今、潮位計
がございまして、その部分につきましては、入って
くる波が逃げようとしても、なかなか後々から来る波
で抑えられてしまっていて逃げられない、そのたびに水位
が少しずつ上がってきて、逆に言いますと、津波に対
して少し高めに出来るのではないかとこのように考
えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。勉強
になりました。

続きまして、3番の免許の自主返納についてお尋ね
いたします。

実はタクシー協会、26年の4月1日から1割引きに
しているんですけども、その辺、どうも周知されてな
くて、きょうの市長さんの答弁になったんだと思いま
すけども、あと、ことしの9月から、県警のほうで高
齢者にドライブレコーダー貸してくれるんです。

それは、2週間ほど自分で運転してみて、自分のど
こどこが能力が足りない、衰えてきたというのがわか
る仕組みになっているんで、そういうものも、ぜひ市
民に周知していただいて、対策にさせていただきたい
と思います。

それで、あと県警のほうで、実は県内いろんなとこ

ろで、自治体で支援策を行っているんですが、その自治体の支援策というのは、非常に自主返納に対しまして効果的であると、ぜひ、自治体で自主返納策を進めていただきたいということをおっしゃってますんで、検討するとか云々じゃなくて、すぐ立ち上がらなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 自主返納者に対する支援策ということでございます。

市長答弁でも申し上げましたが、久慈警察署や関係団体等とも意見交換をしながら、どういうふうな支援策が効果的なのかということも考えながら、検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。

5番なんですけども、実はこれ東京オリンピックに関連してまして、オリンピックの食材、魚も農産物もなんですけども、基本的には、GAPの認証をもらってないと食材として入れない。

あるいは、多分それは、東京かいわいの食堂にも波及すると思いますし、それから、新国立競技場も、ここでいうFSCという認証を環境に優しいものでなきゃ使えませんよという形になるんです。

それがオリンピックでそういうふうになるということは、少なくとも来年くらいからそういう動きになりますんで、もし、その辺をうかうかしてますと、久慈産のアワビでも何でも、いろいろありますけれども、使ってもらえないと、あるいはそれが世界の主流になってきますんで、今後地元でしか商売ができないというふうな形になるかもしれないんで、ぜひ、積極的にこの制度認証といいますか、経費の負担だけじゃなくて、仕掛けて認証制度にのらせるような形をとっていただきたいと思います。

部長さんのほうでお答えありましたらお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 持続可能な社会実現を目指すための国際認証というふうなことで、ただいま議員から東京オリンピックの部分での対応等の事例紹介もございました。

これにつきましても、有効性、実効性、あるいは逆

に言いますと、乗りおくれることによって、不利益をこうむることがないように形の対応をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひ、お願いいたします。

次に、農業政策。田んぼダムなんですけども、田んぼダムは多面的機能促進事業の一環として交付金もらえますか、教えてください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 多面的機能発揮促進事業なんですけども、これはその名称のとおり、その施設を維持管理する、あるいは景観を保持するためのさまざまな事業に取り組めることとなっております。

そういった意味で、田んぼダム化するための水門的なものについても、当然に設置はできるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 交付金対象ということでよろしいんですね。

次に、水産業の振興についてお尋ねいたします。

すごいですね、浜の活力再生プラン。24%所得が上がるそうです。

実は、世界の魚というのは、要するに世界中で需要が伸びていまして、ところが自然のといえますか、それは頭打ちだと。実は、伸びた分をどのようにするんだということになりますと、養殖になるわけなんですけども、ところが、養殖にしましても、海面養殖のほうは適地が限られてまして、そう伸ばすことはできないと。残るものは何かというと、どうしても陸上養殖ということになるんですが、それは世界の趨勢でして、その辺いろいろと考えている日本の中でもありまして、具体的には、岩手大でも陸上養殖の研究を始めましたし、例えば鳥取県のお嬢サバ、お嬢サバってのがあるんです。これは陸上養殖しますと、アニサキスがつかなくて、刺身で食えるというのを今、もうすぐ販売されると思います。

そういうふうにごんごん陸上養殖ということを考えている場所がふえてきているんですが、陸上養殖が一番コストがかかるのが、やはり電気代なんです。それで、電気代、普通4割くらい燃料費かかるそうなんです。

すけども、そのうち半分でも何とか、先ほど言いました廃熱、ごみ焼却場の廃熱あるいは温泉の排水、温排水、そういうものを活用する方法をすれば、陸上養殖というのは採算ベースに乗っていくというのが現状らしいんです。

ごみ焼却場をこれから改築していく計画があると思うんですけども、その中に組み込みまして、陸上養殖を何とか、要するに商売ベースじゃなくて、意欲のある人たちに提示できるような実験場にしていれば、地域の活性化になるんじゃないかなというふうに考えているんですけども、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 陸上養殖にかかわりましての、エネルギーの再利用といたしますか、廃熱利用のご提言でございます。

これにつきましても、我々は、なかなか専門的な部分では、研究という部分は進めれないと思うんですが、大学等との連携の中で進めてまいりたいと思っておりますし、また一方で、侍浜で今バイオマスの関係で稼働しているプラントがございます。

これは、まさに熱を高効率のまま、あまりエネルギーの減がない状態で近くのハウスに運ぶと、効率的に活用するというふうな技術が、東芝社との間で進められて実際稼働しておりますので、そういったところのノウハウ等もいただきながらといたしますか、そういったところとも連携をしながら、陸上養殖あわせてその際の廃熱利用という部分について、とりあえずは相談を始めてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひ、お願いいたします。

それでは8番の観光振興策。道の駅、私としましては、どうしても久慈北インター周辺に思っているんですが、午前中もお話がありましたように、ユネスコの無形文化遺産八戸がなりました。この周辺を見渡してみますと、ユネスコの遺産になっていますのが、白神山地はありますし、南に行きますと橋野鉄鉞跡がありますし、平泉があります。それで、次の準備といたしますか、暫定リストの中には縄文遺跡群とか、ユネスコだらけなんです。

それであれば、お願いしたいのは、今回、濟州島

のほうの韓国で海女文化が遺産になりましたんですけども、それは韓国の一部あるいは、と連携して北限の海女もユネスコになるか、あるいは日本だけで、海女サミットの中でユネスコになるかは別にしまして、それは海女サミットで決めればよいことなんですが、ぜひ、北限の海女もユネスコに入っていただくと、ユネスコの文化遺産の中心地に久慈市になってしまう。

そうなると、なってからだとしょうがないんですけども、そこには大きな魅力的な道の駅があったというストーリーにしていだきたいんですけども、ぜひ、道の駅構想を久慈の中に引っ張っていただきたいと思えます。

市長さんよろしくお願ひいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 広域の道の駅については、先ほどもお話をしたとおり、評価としては一番高い点数がついております。

やはり久慈広域にしっかりとおりていただく、そういう施設をつくっていきませんと、何といってもすぐ近くに八戸市がありますので、休憩とか観光含めて、そちらのほうを活用されるという流れを、こちらをぜひとも引っ張ってこなければいけないというふうに思っておりますので、一旦おりていただいたお客様に、後は管内の4市町村、久慈市を含めて、4市町村の観光地を歩いていただける、そういう魅力づくりもあわせて取り組んでいくことにしていますので、まず、この広域の道の駅、これからの町村長さんとの意見交換協議で決まっていくわけですけども、現状では最有力候補だというふうに考えておりますので、頑張ってもらいます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。頑張ってくださいと思います。

最後に10番のことをお尋ねいたします。

災害時の緊急道路指定、久慈市にはないというふうなお答えだったんですけども、基本的には、促進法の中で指定しているとか云々じゃなくて、災害時緊急車両あるいは避難者が、どこをどうやって逃げればいいのか、そのときに支障があるのかないのかっていうのが、法にのっとって云々したということじゃなくて、無事に逃げられたということが肝心なことなんで、例えば、指定する、しないは別にしまして、県のほうが

どうだっていうのは別にしまして、少なくとも、街なかのこの線だけは確保しても、あるいは夏井方面のこの線だけは支障木が落ちないように、倒れないように、それは、ここからここまでが道路用地、これ以降がこれよりも高いところ、隣が民有地だから手をつけられないとか、そういうのが、今の現状だと思んですけども、それをやってみると、先般の台風10号のときでも、通れない道ができてしまって、誰のものかわからないけれど、とりあえず切ってしまうというふうな状態でしか対応できないんです。

ぜひ、その辺の目鼻といいますか、筋道をつきまして、この道路だけは支障木あるいは建物、つきましては、電柱とか通信柱といいますか、そういうものにつきまして、緊急避難道路の確保、避難路の確保ということについて、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思うし、すぐに行動を起こしていただきたいと思えますけれども、部長さんひとつよろしく願いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 災害時の避難道路の確保ということで、ご質問の趣旨はよく理解いたします。そのとおりだと思います。

そのための手法として、例えば、促進法の中の道路沿いの建築物、一般住宅のみならず、店舗とか倉庫とかそういった建築物の耐震の義務化、あるいは、耐震診断後の対応とかというものが、法で定められているのだろうというふうに思っています。

それには当然、例えば義務化しますと、県のほうの耐震計画で義務化しますと県のほうに、あるいは市のほうの耐震計画でやりますと市のほうに、例えばその診断料の経費について負担するとか、あるいは、その後診断の結果、それが地震に対応できない建物であれば改修ということになるわけですが、そうしますと、国の負担だったり、市の負担もありますが、当然所有者の負担も出てくるということでございます。

そういったものを規定しているのが法律で、それを活用するかしないか、あるいは、いつの時期に活用するかというふうなことになると思うんですが、ご質問の趣旨は緊急時についても、そういった道路を確保するのが肝要だというのは、そのとおりだと思っておりますので、例えばこの促進法の関係で、義務化で申しますと、避難道路というのは線的な施設でございますので、

例えば、市が管理している分のみならず、県が管理している分とか、281号線あるいは395号線、そういったそれぞれの管理者があるわけですから、それらとの連携というものが必ず必要になってくるだろうと、市道にはそういったことにしても、避難がスムーズにいかないということで、この中でも、県の促進計画に基づいて市が策定するというふうなものもございます。そういった趣旨でのご答弁をさせていただいたつもりです。

今何もしてないかということですが、例えば、川崎町の電柱の地中化とか、そういったものも景観だけではなくて、川崎町に集中している市役所であるとか、警察であるとか、緊急時に初動の動きがある官庁があるわけですが、そういったところの交通を確保したいという趣旨で、電線地中化も進めておりますし、現在は広域にわたって一般住宅、公共施設の耐震化を進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 黒沼議員の一般質問に対して、何点か関連質問をさせていただきます。

一つ目は、2番の台風10号の件であります。先ほどの答弁で、①の答弁に河川とか橋梁についての改修等もしなきゃならないという答弁がありました。

そこで、久慈川の改修も当然そうなんですけども、実は長内川もその対象になるのかなと思います。

というのは、長内川の河床も高くなったので除去しなきゃならない。それから中州もあるので、それもやはり除去してもらわなければ、2次災害等になっていくと思っておりますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内川の河川の維持管理でございますけれども、現在、県のほうから伺っているのは、久慈川の合流地点から上戸鎖までの区間で、河川流木の撤去、除去を委託して作業中というふうに伺っております。

ご質問は主に堆積土砂、中州とか、そういったものの除去についてでございますけれども、これまでも、実は要望はしているわけですが、今後についても引き続き要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それから、上流のほうの稲村団地付近の堤防の浸水の件なんですけども、そういうふうに河川のいろんな場所の点検等も必要になってきているのかなと思いますが、その辺のこれまでの経緯とか、今後の取り組み方、考え方をお聞きしたいです。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内川の堤防の稲村団地付近の出水時に脆弱な状況で、崩壊が懸念されたというような案件でしたけれども、その件につきましても、お話をいただいて、即刻管理者のほうにお伝えしております。

ただ、その後の対策ということは、まだ確認しておりませんでしたので、至急確認しておきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 次に、3番の高齢者の運転免許証の返納についてですが、タクシーの割引が平成26年4月からなされているということでもありますけども、市民バスの割引については検討したことがあるのか、今後、また考え方についてどうなのかお聞きさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市民バスの割引、いろんな方法ありますけど、まずは、高齢者の運転免許証の自主返納をどう取り扱い、市として対応するかと、そちらの議論のほうも含めて検討していきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そのように取り計らっていただきたいと思えます。

それから次に、12番の第1回あまちゃんマラソンについてであります。先ほど答弁では、1,000人に、500人の予定に対して2倍の1,000人くらいの応募者があって、大した成功におさめたという答弁がありましたが、その経済効果等も言われてましたが、経済効果はどのように見ているのか、計算されているのか、おわかりになりましたら教えてください。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 具体的な数値での捉え方はなかなか難しい部分がありますが、教育長が答弁い

たしましたが、土風館とか市内の宿泊とかが混んでいたというか、いっぱいだったということは聞いておりますので、やはりある一定の効果はあったものというふうに評価しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それで、実はマスコミにも取り上げられ、来年も盛大にやりたいとかいうのも聞いておりますが、来年はどのような規模でやるのか、もし考えがありましたら。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 大会終了後、ランナーの方々からもアンケート等もとりましたし、あと大会の運営委員会のほうでも、これから反省会といいますか、検証するというので、これからのことにはなりますが、現時点で考えているのは、もう少し参加者が多くても対応できるなどという部分がありました。

あと、ランナーのアンケートの中で多かったのがやっぱり時期が寒かったということ等もありましたので、それらを踏まえて今後来年に向けての参考にしたいと思っています。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そこで、今回は、急遽ということもあったのかもしれませんが、もぐらんびあの駅伝と一緒になされたわけですけども、やはり私思うには、これはあまちゃんマラソンというので、あまちゃん効果を狙ったものもあるし、あまちゃん効果を狙いながら、経済効果を狙っている部分もあると思いますが、切り離してやるべきだと思いますが、その辺の考え方は。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 先ほど言いましたけれど、検証する場の中で対応してまいります。いずれそういった方向が一番いいのかなというふうには考えております。

いわゆる、あまちゃんですので、寒い時期ではなくある程度暖かい時期に、あとは市内のイベント等との調整もございまして、そういった方向で進めたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それで、さらに盛り上げるために、久慈市の入り口、南側なり北なり、あまちゃんという割には、のぼり旗とか、歓迎の、それから横断幕とか、何か物足りなかった、寂しかったという声もあるようですので、その辺の歓迎のおもてなしのやり方の考え方も、やはりさらに考えて、あまちゃんムードを盛り上げながら、その効果にのっていきべきであると思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 議員ご指摘のとおりだと思っておりますので、それらも含めて、来年度以降の大会に生かしていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それから、さらに実行委員会の中身見ますと、いろんな団体、20団体ぐらいあるわけですが、その中に商工会議所とか、商工会等を巻き込んでイベント等も大きく繰り広げる。

それから、もしできたら、前夜祭、前の日にいろんな前夜祭等やって盛り上げながら、経済効果、宿泊等も考えていくようなことは、考えられないものでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 商工会議所というお話ございましたが、今回準備期間短かった関係も確かにございまして、急遽でありましたが、観光物産協会のほうと連携した形で出店も出させていただきました。

今後はもう少し準備期間等も確保しながら、そういう形で進めたいと思います。

ただ、前夜祭につきましては、ちょっとどうなるかあれですけど、それも検討材料にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それにもう一つ、観光ツーリズムというような発想も持ちながら、さらに盛り上げながら、経済効果にもつなげていってほしいと思いますが、ご所見をお願いします。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） おっしゃるとおりでございます、ことしの大会につきましても、市長部局のほうとも連携いたしましたし、そちらのほうの財源と

どうか、活用させていただきました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そういうふうには、私思うのは、あまちゃんに特化したプロジェクトチームみたいなものをつくって、その中で、あまちゃんに特化したイベント等をこの中でも、さらにもっていきべきだと思います。いかがですか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 今、観光ツーリズムという中で、あまちゃんに特化した形でのプロジェクトチーム等を組んでというふうな、そういうPRの仕方が効果的じゃないかというお話がございました。

ロケ地で連携した五つの市町村で、推進協議会を設立して、ロケ段階、撮影段階からそういった協議会の中で、県にも参画いただきまして、今現在も活動している部分がございます。

そういった周辺市町村も巻き込んだ形での部分、それから、さらには、市の内部では今現在、国の交付金等活用した中で、あまちゃんのまちづくりということもテーマとして取り組んでおりますので、いずれ、今、議員からお話があった点につきましては、今後とも引き続き取り組んでまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） やはり、そういう形でもって行っていただきたいと思えます。

というのも、1,000人という人数、またファミリーペア75組み入れると、掛ける2で150人、久慈市以外の人たちだけでも800人弱、岩手県以内であっても300人、400人という人が来てますので、その効果を生かさない手はないんじゃないか、もったいないなと思うんです。

ですから、せっかく今の規模より大きくできるということは、1,000人以上、1,500人なのか、それから2,000人の規模なのかわかりませんが、あとは、あまちゃんに出たメンバーもどなたかゲストとして、長い距離じゃなくてもファミリーペアの2キロ程度でもいいと思えますので、毎年誰か呼んで目玉をつくっていきながらやってほしいと思えます。

そういう希望を持って終わります。よろしくお願ひします。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 黒沼議員の質問に関連して、何点が質問させていただきます。

初めに、2番の⑤、今回の豪雨災害において、湾口防波堤が久慈川流域に影響を与えたかという質問に対して、答弁をいただきました。

資料として確認したものがないから、具体的な答弁をいただけなかったと、こういうことなんですけども、午前中の議論を聞かせていただいてもそうなんですけど、ほとんどの方が午前中のような感じに受けとめられておるんです。橋桁に流木が来て当たって、水がせきとめられて災害だと、雨が大量に降ったから等々。

ところが、この湾口防波堤が微妙に影響しているのではないかという視点からの議論というのは、あんまり出てこない。そこで、私はそういう視点から、私の私見を申し上げてみたいというふうに思います。

1ミリバールについて、海面が1センチ水位が上がる、高潮によって。通常の気圧は1,100ヘクトパスカル、台風10号来襲時には960ヘクトパスカルであったと、こういうことのようなんです。

ミリバールから国際基準のヘクトパスカルに変えると、大体8割くらい、0.8倍くらいの誤差がある。これを掛けると大体ヘクトパスカルに近くなるということのようです。

したがって、その計算式でいきますと、久慈市の台風時における、あれは1メートル12センチ海面が上昇したということが想定される。それで、通常のヘクトパスカルの圧がかかっている段階から、960に下がってくると海面が圧力がその分低くなるから、上がりやすい。

そこで、湾口防波堤が完成はしてないけども、湾口防波堤がある以上は、外側からの波に対するには防波堤、しかし内側からの大量な雨水が入ってきたときは、逆な防波堤の効果があるわけです。

そして、防波堤があるがゆえに、内海に相当するところと、外海とでは面積の比率は論ずるまでもない。面積の小さいところは、逆に水量が上昇する現象が起きるという人がいる。

先ほどの答弁においても、似たような答弁をされておる。そういった状態からすると、二級河川の河口が一つだと。それで、外海に内側からの大量な雨水を吐き出す率がぐんと落ちたと。そうすることによって、

内海に相当するところの水面が外海より若干高くなる。したがって、その水はどこ行くか。逆流現象起こさずを得ない。それが今回の台風の水害の影響にも考えられるという人がいるんですよ。これは非常に重要なことだと思うんです。ですから、これを市が今後の防災の観点から科学的に根拠を求めていくことによって、初めて、安心安全ができる市の防災体制が確立されていくというふうには私は思うんです。そういった面で、ちょっと感想を聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） ただいま湾口防波堤が久慈川流域に影響を与えたかどうかということ科学的に示せというところまでございまして、先ほどの回答におきましては、確認できなかったということで回答させていただいておりますが、この中身につきましては、事業主体である国、それから港湾計画を実際に行っています岩手県、そちらのほうに照会させていただきましたところ、事業の始めに当たりまして、河川における影響があるかどうか、あるいは、事業をしている最中のときに影響があるかどうかということをお聞きしたわけでございますが、いずれにおいても、そのような調査は行っていないということで、先ほど回答させていただいております。

一般の話で、これからさせていただきますけれど、湾口防波堤が久慈川に影響を与えるというところでございますが、先ほど議員からお話ございましたように、港外側から港内側に高波浪が影響するというところでございますが、こちらのほうについては、湾口防波堤については、高波浪を抑えるためのものということで、意見としてはご一致されてるかというふうに思っております。

もう一つは、潮位のことでございます。潮位につきましては、当時大潮というところがございまして、非常に高い水位であったということと、あと低気圧が発生しているということで、海面上昇があったというところでございました。非常に心配していたところでございますが、それに対する潮位を実際問題各調べてございまして、東京湾中等潮位と申しまして、東京湾を基準面にして高さを図るところでございますが、東京湾中等潮位において、プラス0.879メートルというような数字が出てございます。8月30日の

前後15日間を検討しますと、平均潮位におきましても、0.64メートルというところでございまして、平均値にかかりましては、約15センチほど、この大潮のときに高いというような状況が確認されてるところでございまして。とは申しましても、大潮と申しますと、かなり高いというふうな意識を皆さんがお持ちになってるかと思えますが、実際は非常にそれほど高くはないというような状況で、この間の8月30日の潮位はできてるところでございまして。

一方で、河川の高さというところでございまして、現在の合同庁舎の位置のところから越水がしてというところでございまして、この部分につきましては、東京湾中等潮位プラス5.7メートルということで、約5メートルくらいの高さの差があったというところでございまして。一概に、その場所場所によって高さが違いますので、どうとも言えないところではございまして、この高さの水が上から下へ流れてくるということと、あと、河川の勢いというものもございまして、全ての河川の川の水というものは湾内のほうに流れ出たというふうな考えでございまして。湾内のほうに流れ出た川の水につきましては、1,200ヘクタールという非常に大きな海面を持っている久慈湾でございまして、そこに包み込まれて、この湾内から湾外のほうに流れる水の流れというのは、湾口防波堤がダムと考えた場合は若干の水位が上がるかと思えますけれども、湾口防波堤にはいわゆるダムのような吐出口みたいなものが実は開口部のほうということでございまして、常時上がろうとすれば、湾外のほうに流れ出ていくというふうな考え方を持っておりますので、特に湾口防波堤が久慈川流域に影響を与えたということはないものと考えております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 時間がなくなって、大変なんだよ。時間なくなる前に別なのをとりあえず先にやります。

13番、アレン記念館の登録について。これの登録がまず決まったということで、これを歓迎をあらわすお祝いとか何かをやる予定はありますか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 教育委員会としては、特に考えてございません。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 市当局のほうは。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 歓迎のセレモニー的なものということでございまして、そここのところについては、所有者であります東北文化学園、それから教育委員会等と検討はしてまいりたいとは思いますが、今、教育委員会のほうから、そういったお話ございましたが、そここのところについては、いろいろと相談をしてみたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 時間がないから結論だけ言うけども、私はこの前の一般質問のときも、所有者とお話をするという答弁を受けてんですよ。それは、駐日大使を招聘に向けて登録をお祝いするんだという形で考えたかどうかという質問をしたつもりなんです。そう言ったら、所有者と相談して考えてみる必要があることを申し上げて、だから、今まで、今の答弁から推測すると何も相談も何もしてないと言いたくなるような答弁なんです。実際問題、これを招聘を運動につなげていくんだという意識があるかどうかをちょっと聞かせてください、簡単に、時間がないから。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） アメリカの大使を招聘するためにセレモニーをということでございまして、そういった部分では、アメリカの大使館のほうとも、いろいろ連絡をとってはおります。その中で、案内をいただくのであれば、そういったセレモニーなり、そういったものが決まった段階でご相談をいただきたいというふうな話もいただいておりますので、そういったことで、今、やるのかやらないのかという部分で、できれば招聘をしたいと思っておりますので、そういったことで相談をしたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） もう少し、積極的に私は考えるべきだと思うんですよ。4万か、何ぼくらいの人口のところに、世界の超大国のアメリカの大使、ソ連の大使が過去にきた経緯があるんですよ。そこに、また、アメリカの大使を呼ぶに値する内容があるということをおの間申し上げただけで、そういった意味からすれば、私は、これは大変なことだと思うんですよ。ま

さしく、こういったものにこそ、市が積極的にアピールして取り組んでいくという姿勢が私はあってしかるべきだと思うんですよ。そういった意味からすれば、今の答えから察すれば、ほとんど積極的にやろうとする姿勢を感じ取れないんですよ。積極的にやれば、やってすぐ、即物即効的に利益につながるというようなものではない、逆にお金を使わなければならないというような部分は確かにあると思うんですけども、久慈市の社会認識の向上のレベルをもって久慈市をPRしていくんだという捉え方からしていくならば、私は、久慈市の大きな財産に相当すると思うんですよ。そこを考えていただきたいんですよ。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） アメリカのケネディ大使、駐日大使の招聘につきましては、しっかりと積極的に取り組むようにというふうに指示をしておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。ぜひ、来ていただくように頑張っております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） ぜひ、頑張ってください。やっと、納得に近い答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは、先ほどの湾口防波堤に少しふれさせていただきます。この湾口防波堤を国家石油備蓄基地を契機に、昭和60年11月に防災対策を含む新たな湾港整備計画がされたのが湾口地区防波堤の建設に至っていると、こういうことになってるんです。それで、その中で、9割程度の閉塞をさせる、こう言ってる。ですから、湾口防波堤をつくることによって、9割ほど閉塞させる。外海からの波が入らないことになってくる。つまり、逆に考えれば、大量の雨水が内海に入ったのは、9割ほど出て行きにくいということをここで言ってますよ。ですから、私が先ほど申し上げたような状況が起きたんだということは推測としては可能。ですから、これを科学的にもっと本当に吟味していく必要が、県とか国の問題じゃない。久慈市がそれを積極的にやっていたら問題だと思えますよ、これは。

それで、話はちょっと時間がないから飛びますが、今から5年ぐらいさかのぼって、大体6,000万ぐらい国から二級河川の管理費が来てるはずなんです。私の調査からすれば、きょう資料を忘れて持ってこないから、正確な数字は申し上げられないけど、6,000

万ぐらい。じゃあ、これをやはり久慈市としては、もっともっと金を出して、二級河川の河床の掘り下げ、あるいは、河口の改善、こういうものを要求していかなければならないと思うんですが、そういう面ではどのように感じるか、ちょっとお答え願います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） まず、私のほうから、二級河川の管理費というご質問でございましたけど。すみません、今、私の頭の中に思い浮かぶのは、衛生班連合会のほうの関係の草刈り補助金が年間四、五百万ぐらいの補助金が入ってたんですが、その積み重ねの額かなというふうに捉えたところでございます。

あと、久慈川の県管理河川の河道掘削については、いずれ河川管理者が行うべきものというふうに捉えておりますので、地元自治体として、安全が確保されるように要望していきたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 後で資料を私のほうから提示しても構わないけども、時間がないから、もう一つ。最後に、鳥インフルエンザが非常に猛烈に全国を駆けめぐってる状況で、非常に大変な事態が我が国にも来たなという状況なんですけども、そこで、渡り鳥が久慈にも来てると思うんです。どこの国から来てるかは、私、わかんないけど、それに聞くとところによれば、餌づけをしたりなんかしてる人もいるやに聞いている。ということは、高病原性鳥を招き込む行為に等しいことにもなり得る。という意味からすれば、やはり、市のほうとしては、そういったところも慎重に考えて、対応していく必要があると思いますが、そういった面の何か何しらの情報があったら、お知らせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 鳥インフルエンザの防疫措置といいますか、そういった中で、野鳥等への餌づけの関係とか、そういったことも、ある意味、非常に危険な行為というふうなことで、数年前にといいますか、平成20年ごろにこの部分がクローズアップされた際に、そういった餌づけについては自粛というふうなことで、住民向けの周知等がなされておるところでございます。これは、直接的には岩手県保健所、あるいは家畜保健所から、そういったふうな通知等が出て、我々としても、要所要所で市民周知を図っているところでございます。今回の青森とか、それから新潟

の事案も受けて、改めて、農水省からも、そういった周知等を行うようにというふうなことも通知されておりまして、いずれ、非常に防疫のしづらい伝染病だと思っておりましたので、しっかりと情報等を得ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 黒沼議員の一般質問に関連いたしまして、何点かお尋ねしたいと思います。

まず最初に、6番の③飼料化の関係ですが、おかげさまで、宇部地区で15ヘクタール80トンを試産してもらってるわけですが、新しい試み、私らのように生産者の代表者になってますと、いずれ減反政策がなくなっちゃうと、この地方の米が、稲作農家が大変になるなということを含めながら、生食米、あるいは飼料米、あるいは、今度出てくるようなSGSというふうな表現ですが、などの試作といいますか、試験がまことに重要なことになってくると。まだ、県と連携して、市がデータをとったり、分析する段階だということですが、私どもとすれば、地産地消になるように、宇部地区、今、おかげさまで地権者が258あった方々が約6名での生産法人でこしやってみたというふうなことで、大変農業政策も変わってきたなということを実感しております。そんな中で、先行き詰まらせない、不採算にならないような農政政策の大きな久慈市の柱になればなということをおっしゃるわけです。そういうことからして、先ほど試験的だと、こういう話でございますが、15ヘクタール80トン在今后どのように位置づけていかれるのか。あるいは、畜産農家のほうで、まだそのノウハウがないということですが、奨励措置なり、畜産農家がこれを取り入れたほうがいいというふうな手だてもしてあげる必要があるんじゃないかなと思うんですが、どのような段階にありますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 農業政策に関りましての飼料用米の現状なり、取り組み方向ということでございます。市長からご答弁申し上げましたとおりの数字につきましては、ただいま議員おっしゃったとおりでございます。そういった中で、現状では、市内の畜産農家では、まだ、これを（キュウヨ）して、まだデータ等が得られていないということで、本年度の生

産物につきましては、試験的にまずは活用していただいて、その飼料効率等を見極めていくということでの取り組みとなっております。SGS自体につきましては、これは飼料とすれば確立されたものというふうに考えておりますが、やはり、畜産農家側からすれば、今まで使ったことがない餌というふうなことで、これをいきなり、それなりの価格で利用することについては、若干のためらいがあるというふうなことで、現状では、水田側に交付金等も出ておりますから、そういったことで、無償提供。それで、いずれ今後の利用の拡大につなげていければというふうなことで、双方の取り組みだというふうに認識しております。

この作付面積をどうしていくかということにつきましては、まさに、宇部川ファームのほうで、どう取り組まれるかということに尽きるわけですが、やはり、現状の水田政策といえますか、なかなか主食用米のみで行っていくことは厳しい状況にある。当然にホールクロップサイレージなり、このSGSというものも組み合わせながら進めていく必要があると思っております。せっかくの開田、開田といえますか、ほ場整備された広大な水田を全て活用できるようなことをしていくためには、当然、作付面積等についても拡大方向で行くべきなのかなというふうに思っております。その奨励措置というふうなこともございましたが、現状では、現在国の農政制度の中で、それなりの転作奨励というふうなことで、交付金等が支給されておりますので、そこに対して、久慈市が独自に、金銭的な支援とか、そういったことではなく、やはり、畜産農家サイド、あるいは、耕種側といえますか、水田耕作側とのマッチングとか、そういった部分についての支援等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変新しい試みでございますので、期待しておりますので、ぜひご支援なり、方向づけがうまくいくようにご指導いただきたいと思っております。

次は、8番の②のところで、黒沼さんにもふれていただきましたが、マスコミ報道等で取り上げられておりますので、市民、県民、国民周知になってきたわけですが、ごく最近では、いきなり世界遺産にということにはならないかと思うんですが、報道によると、

書道とか、盆栽とか、将棋、海女、神楽、和服、こういうふうなのが今後の登録に向けた活動だというふうなことが入っておって、なおかつ韓国の状況が出てきたと。こういうことになると、久慈市の政策の中に大きな位置づけになる先人たちが積み上げてきた歴史が世界の宝、日本の宝、岩手県の宝、久慈市の宝になる可能性が出てきたわけです。ただ単に呼びかけるんじゃなくして、日本で進んでいる県、三重県とか、石川県の内容を聞きますと、県と連携をして、冊子をつくったり、資料を準備したり、体制づくりをしているというのが先行しているというふう聞いてます。ぜひ、久慈市も先ほども教育委員会のほうで実態調査に入っているということですが、私、実は、千葉学芸有資格者、文化課長から指導をいただきながら、久慈市の海女の国をつくるのに民間として、地元の議員ともどもで活動はしていますが、そういう国レベル、世界レベルにのせる下資料をつくるには、千葉さん1人に任せとくのは厳しい。通常の仕事をやって、なおかつ、こういう国が認める、県が認める、あるいは世界に登録を願うというのについては、新体制の新年度に向けた、観光課もやったらいいのか、プロジェクトを含めたらいいのか、あるいは、教育委員会が中核になったらいいのか、わかりませんが、いずれ、そういうチームをつくりながら、そして、なおかつ、現場の海女さんたちの文化の支援体制等両立していくことが大切かと思うんですけれども、考え方をひとつお知らせいただきたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） お話ありました北限の海女について、非常に文化的な価値も高いというふうに認識しております。お話にありましたように、県とも連携して、しっかりとした基盤をつくりながら、ユネスコの遺産への登録を目指すということが非常に久慈市の将来にとって、有意義だと思っております。プロジェクトを組むかどうかという話になりますと、当面は、人のやりくりは、台風10号ということになりますので、ただ、今の点についても、しっかり頭に入れて、やはり、文化課長が個人的に時間外でということではかなり限界がありますので、これは何とかもう少し組織的にかかわるメンバーもふやしながら、地元の皆様のご協力もいただきながらとか、そういうふうな取り組みでないと、なかなかものになるのは難しいかなという感じもしておりますので、この点についても検討課

題とさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 考え方が共有できたなと思っておりますので、ぜひ、教育委員会さんも含め、市長部局も含めて、所期の目的が達せられるような、民と官が一緒になって、久慈市を上げて、その方向に向かうというのが最高のベターな政策の一つじゃないかと思っておりますので、ご提言を申し上げたいと思います。

それから、次の災害のところですが、2番の②のところ、今後の災害の事前防災計画の話がされましたが、あわせて機会を捉えて話しているわけですが、市民に対する、民に対する対処の仕方も大切ですし、行政とすれば、総合防災計画の中で、公の機関を使って仕事をする者、そこに避難する者、あるいは、学校全て、岩泉等を含めて老人福祉施設、病院、学校、いわゆるそういうふうな総合的なことを考えますと、地域に計画をとる発想と市が公の機関を管理している中で、今までは災害があれば、震災があれば、市長を先頭に対策本部を立ち上げて、その中で動かすと。いわば、後発ですよ。やっぱり、事前にやること。3・11を経験し、今度の10号台風を経験して、それぞれのつかさつかさの中で、この防災災害マニュアルというものを持った中で、やって、なおかつ発生したならば、対策本部を立てて、それ相応の対処してもらおう。自衛隊、国に要請する。近隣の町村に願うということがあるわけですが、まず、みずからが、そのマニュアルというものをつくって、心得と準備をすることも大事な政策じゃないかと、こう思うんでありますが、考え方をお尋ねします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、ただいまご質問をいただきましたけれども、みずからマニュアルを持ちながら、それぞれ災害が来る前にどういった対応をするかというようなことと捉えておりますが、まさに、そういった災害に備えてのマニュアル的な部分というのは非常に大事なものだ、今回、また改めて感じたわけでございます。地震等であれば、ある程度、地震が起きてからでないと、どういう動きができるかというのは、なかなか難しいわけでございますが、今回のような大雨・洪水等であれば、ご質問の中の項目でも、タイムラインという部分であったわけですが、事前防災行動計画、いわゆる台風がこの時点まで来た

ら何をやるんだと。時系列的に何分前には何をやるんだというような、そういった対策計画マニュアル的なものは非常に重要だというふうに思いますので、今回の災害等を検証しながら、対応について、マニュアル的なものもつくっていきたいというふうに考えております。それにつきまして、今、各課で検証作業を行っておりますし、各課で対応する部分も出てまいりますし、各施設で対応するものも出てくると思います。その辺のところを検証しながら、対応策について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ひとつ、総合的な対策や政策をよろしく願い申し上げておきます。

それから、また、ちょっと戻って、2番の⑤のところです。先ほど答弁の中で、津波が久慈市はどうして潮位が高いだろうかという話の説明の中に、私の受け取り方だと、湾の構造的な問題だと、アンテナのような、おわんのような地形があるというふうな話がありました。もし、これらが、きちっとした公然とした理由づけになるのであれば、これからの震災対策においては、きちっと気象庁なり、関係省庁と連携したり、確認をとりながら、いち早い対策をとらなきゃならないというふうなことをやりとりの中で感じたんですよ。これが今まで、宮城沖、あるいは、福島沖でそうなわけですよ。これが久慈沖なり、八戸沖ってなると、また、大変な状況になりかねない。そういうふうなことを感じたんです。その辺は、ひとつ、答弁のための答弁じゃなくして、積み上げて、積み重ねて、市民の生命財産を守る。あるいは、3・11、10号台風を教訓として、防災対策をつくる。あるいは、国や県に頼っていい部分と被災したところから物を申す政策というものもあると思うんですよ。その辺あたりの考え方、もうちょっと教えていただきませんか。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） まさしく、そのとおりだと思います。今回につきましては、検潮所が、まず、今の久慈市漁協の向かいにあるというところでありまして、あそこではかるから、このような高さが出てくるのではないかとということも考えてございます。国土交通省には、こちらのほうにつきましては、例えば、場所を変えてもらいたい、そういうようなと

ころも要望させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 時間がなくなったので、ちょっとおつなぎしたいことがあるんです。この10号台風があった後、実は9月11日、私ら、あちこちで市内で敬老会やってたんです。そうしましたら、国交省の車で、中部地方整備局、私、5名と見たんですが、市にも県のほうにも話しないで、現地に調査に入ってしまったという話を直に承ったんです。小さな宇部川を調べるのならさておいて、谷地中川を調べてたんです。こういうふうなのが全国的に起きれば、チームワークとして、総合的にやってるんだという話をして、時間もなくなれたんですが、機会があったら、どういう調査をし、あるいは、この10号台風などに国としてあれがあったのか、お尋ねできる機関があったならば、お尋ねできればと思って。情報として、おつなぎします。直接お会いしました。車も国交省のナンバーで、ナンバーも名古屋ナンバーでございました。腕章もつけて、ネームプレートもつけて、国交省の職員ですと、こういうことでございました。その辺は、どうして、皆さん方だけおいでですかって言ったら、久慈市さんも県も大変なようなので、全国こういうことがあれば、そういうことをやるんだみたいなことを言って調査してたんですよ。写真撮ったり、はかったり、それが今後の政策の中、あるいは、日本の政策の中にどうのこの位置づけが何があるのか、などなど、尋ねられればいいのではないかと思います。

時間がなくなりました。最後に遅れましたが、台風10号で、大変3カ月ちょっとたったわけでございますが、当時すぐボランティアいただき、あるいはご支援をいただいたわけですが、今になっては義援金をいただいたり、支援、あるいは、この前の事務説明会の中では、自治体に直接小千谷市を含めて、5名から7名常時支援で来てると。先ほど皆さんが説明しました調査事務、査定事務に追われてると、そういう職員に助けられてると、こういう方々に感謝と御礼申し上げて、質問終わります。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、政和会の黒沼繁樹代表質問に関連をしまして、ご質問させていただきま

す。

まず初めに、9番の久慈物産市場についてというふうなことであります。

物産市場、現在の物産市場ですけれども、現在地に今来たのがいつかというふうなことで、改めて、物産市場あるいは市民市場もそうなんです、歴史についてをお尋ねをしたいと思っております。今の川崎町に物産市場が来る前はどこにあったのか。あるいは、川崎町に物産市場が来てから、来たのはいつだったのかというふうなこと等で、まずお知らせいただきたいし、あわせて歴史という点でいえば、市民市場についても、駅前にあったわけですけれども、駅前から移転したのがいつだったのかと。そして、その当時の市民市場については、店舗数が何店舗あったのかと、あるいは、現時点ではその店舗数が減ってるというふうな話もあるわけですけれども、現在の店舗数がどうなってるかというふうなこと等々、物産市場、あるいは、市民市場の歴史について、改めて、レクチャーをいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 物産市場、それから市民市場の沿革的な部分ということでございます。

ちょっと、今、物産市場については資料ございませんので、取り寄せてお答えしたいと思います、市民市場でございますが、現在の川崎町にオープンしたのは平成7年でございます。その時点での店舗数は33店舗となっております。現状ということでございますが、現在は出退店繰り返した中で、15店舗というふうな状況で、半減というふうな状況になってございます。物産市場につきましては、資料を取り寄せてお答え申し上げます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市民市場であります、当初、33店舗が、今、15店舗だというふうな話がありました。時代の趨勢、あるいは流れの中で、大型店舗等々もたくさん出店をするというような環境もありまして、なかなか市民市場の盛況感がいま一つかなというふうな思いがあります。私も道の駅なんか、ちよくちよく行くわけですが、会計システムであります。この会計システム、どこの道の駅でも基本的にはレジが一つというふうな、生産者に対する仕分けがうまくできまして、この会計システムも1カ所のできる。あ

るいは、棚があれば、その棚を見繕いながら、買い物して、かごに入れて、そして、レジに持っていくっていうのが、このごろの買い方、買い物をする方の買い方がそこになじんできてるなど思うわけでありまして、私も市民市場たまに行くんですけども、そこにそれぞれ、市長からの答弁もありましたが、店の人がいて、対面方式で回ってる。そのよしあしは別といたしましても、なかなか店の人が見てる前で商品を買うという、このごろはなれなくなってるのかなという気がしてなりません。市民市場の駐車場が屋上にあるわけですけれども、現在は物産市場のほうの駐車場も使えるというようなことで、相互交流してるわけですが、いずれにしても、せつかくの歴史ある市民市場が市民に愛される市場として、さらに飛躍してほしいという願いがあるわけですけれども、そういう中の一つとして、私としては、会計システムも大きな要素かなと思うわけでありまして、ご所見を賜りたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市民市場の会計といえますか、の方式でございます。市長からもご答弁申し上げましたとおり、現在は個店ごとの部分での支払い等になっているというふうなことで、これはこれで、例えば、今、市日等もそういった形、あるいは、地域でといいますか、八戸で最も観光バスが寄る八食センター、ああいった場所もそれぞれ対面販売が基本となっているというふうなことで、これはこれでいい方式だとは思っておりますが、一方では、今ご指摘がございましたとおり、やはり、スーパーでの買い物になれている今の方々からすれば、煩わしいなという部分もあるかと思っております。そういった中で、最近の買い物をする側のニーズに合ったようなスタイルに変更していくということは、これは必要であろうというふうに考えておまして、今現在、集中レジといえますか、そういった形に向けて、検討を行ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 店舗の人を見ますと、なかなか高齢化してきたのかなという感が実はあるんです。1日いっぱい、商売ですから、いるのは、当然といえば当然なんですけれども、一つのレジにしますと、品

ぞろえをして、あとはレジの人をお願いする。時たま、様子を見て、品ぞろえをするということにおいて、空いた時間が私はできるのではないかなど。そんな時間を自分の趣味やら、あるいは、温泉やらに行き、リフレッシュをしながら、また品ぞろえをしていくというふうなイメージを私は今思ってます、それらも含めて、市民市場の店舗の経営者の方々と胸襟を開いて、今後の方針どうあればいいのかというあたりを引き続き、検討してるというようなことですけれども、検討していただきたいと思います。これはこれで結構でございます。

次、台風10号の豪雨災害についてであります。平成23年3月に東日本大震災が起きて、はや5年8カ月。台風10号も3カ月がたったという中で、それぞれ被災し、亡くなられた方があるわけですが、改めて弔慰を表するとともに、被災者にとってみれば、これからの冬が来るわけでありまして、生活再建されてない方、非常に戸惑いを感じながら冬を迎えるだろうと思っております。そういう中にありまして、東日本大震災の生活再建のかかわりです。まずは実態をお聞かせ願いたいわけですが、先ほどの答弁の中で、駅前にかかわって90%の明かりができてきたという話があったもんですから、私はその前に、東日本大震災の被災者の生活再建の実態がどうなってるのかな、100%生活再建がされたのか、あるいは、まだ少し残ってるのかというあたりの数字をお知らせ願いたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 台風10号ということで、そこについてはなかなかふつと出てこないということですが、逆に、台風10号にかかわって、今現在、再建計画を立てながら、仮住まいをしていたりしている実態については、どういうふうに捉えておりますか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 台風10号にかかわっての応急仮設住宅の関係でございます。

まず、応急仮設でございますが、東日本大震災の仮設住宅が、旧長内中学校の住宅がまもなく取り壊す予定だったんですが、幸いにも取り壊さないままでございましたので、そここのところに6世帯入っております。あと民間の住宅を借り上げるみなし仮設でございます

が、希望者が今17世帯で、16世帯が仮契約まで、入居されている方もありますし、入居の準備を進めてるということで、今、1世帯の方がちょっと方針を決めかねているという状況で、まもなく100%に近い希望者の皆さん、入居される状況になってございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） そこで、いわゆる東日本大震災の教訓から新たな支援制度というような質問をしているわけですが、生活再建の被災者生活再建支援金30万円というのが新たな市の単独でかさ上げたのが、実は東日本にはなかったというふうには思っております、非常に被災者に対する支援を一步踏み込んだなど。財源も当然それに伴ってかなり要するわけですが、そして、被災者っていうのは、基本的には戸惑いがまず多いと思うんです。どんな制度があるのかっていうようなことを含めて戸惑いが多い。そういう中であって、新たな支援制度もやりながら、再建を後押しするというようなことになってはいますが、それぞれの縦割り行政ですので、支援金30万円であれば、生活福祉部が担当する。あるいは、県産材であれば、建設部が担当するなど、それぞれの支援についての担当部があるわけですが、私は、災害対策本部も立ち上がってるわけですが、被災者がどこに行けばまず窓口としていいのかなと思うときに、やっぱり福祉サイドが最初の窓口であるべきだろうと思っております。そして、福祉に行ったときに、「これは建築住宅課だよ」といった場合には、例えば呼んでここへ来てもらうとか、そういうようなきめ細かな説明をなされながら、心のケアも含めて被災者を救っていくということが私は一番大事だと。お金も大事なんですけど、私はそれ以上に心のケアをしながら、今できることはこうだよ、将来何かあったらこんなことをしていきましょうねという積み重ねが私は被災者に対する一番の支援ではないのかと思うわけですが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 被災者への対応ということでございます。

被災者が一番最初に市を訪れるのは、やはり福祉サイドでございます。福祉のほうで生活支援金の制度とかいろんな制度をご説明して対応して、そして、ご希望を伺いながらそれぞれの担当課、建築住宅課とかそ

ういうところにつないでいるわけでございます。

被災者の対応につきましては、誠心誠意、被災者に寄り添った形で対応しているつもりでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長の新年度、平成29年度予算は、1期目の総仕上げということになります。市長は3期を一つの群れとして立候補し、当選をされたというようなことがあります。そういう意味では、長期・中期・短期という、いわゆる展望の中で予算編成があるべきだろうと思っていますし、そういった意味合いをもって予算編成もしようと思っているわけですが、副市長、市長の1期目、仕上げになってくるわけですけれども、どの辺を、台風で被災したっていうのは、先ほど何回も予算編成聞いてるんですけど、副市長の目から見て、市長の第1期目の公約とのかかわりで、この辺がもう少し29年度は必要だになってというのが、そばにいる者としてアドバイスをしながら、あるいは思いがあるとすれば、副市長のまず1期総仕上げに向けての予算編成にかかわっての思いをちょっと聞かせていただければと。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 29年度予算ということでございます。

常々市長から言われてるのは、福祉、そして教育関係に予算を重点的に配分したいんだと、そして復旧事業に精力を向けて取り組むということでお話しをいただいているところでございまして、それらについての財源確保に事務方とすれば努めていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市長職というので激務なわけで、なかなか個別に市民訪問をするという機会は、個別に訪問という機会はなかなかないんですけど、しかし、市民が集まる、いろんな場所に集まる場所では、お互い話を胸襟を開いて話を聞いていると思うわけでありまして。いずれ、市長の初心だと思っています。人の声を聞く、そして、笑顔日本一というふうなことだろうと思います。いずれ、気を緩めることなく、堂々と29年度の予算編成に取りかかり、そして、先ほども言いました心のケア、市民はやっぱり被災者って

いうのは心のケアが一番大事です。大いに心を傾けて、耳を傾けて予算編成あらんことを期待して、私の関連質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 先ほど、答弁保留がございましたので、濱欠議員の物産市場に係る質問に対する保留中の答弁を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 答弁保留をしておりました物産市場の沿革ということでございますが、創立は昭和32年でございます。駅脇といいますか、南側に立地しておったわけでございますが、これが平成元年に現在の川崎町に移転しております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 来年度は1期目最後の4年目になります。台風10号については、本当に想定外の大きな被害を受けて、これが最優先の取り組み課題ではありますけれども、常々考えておりますのは、やはり久慈市の一番の問題は少子化、そして人口減少、それに伴いまして周辺部といいますか、久慈市の中の周辺部の地域がやはり体力がなくなってきたというふうな感じがありまして、そういう観点からそれぞれの地域がしっかりと、やっぱり自分たちが考えてこの地域をどうするのかという活動をしませんと、久慈市の中心部に人が集まってくると。ほかはもう暮らせなくなるという状況は、ある意味では日本の縮図にもなってしまうと。東京一極集中で、地方から人がいなくなると。これを久慈市の中でやっぱり認めるわけにはいかないと思っています。減るのは減るんですけども、やっぱりそこそこ暮らせると、若い人たちがやっぱりある程度の人たちが地域で暮らすというふうなところを、これは非常に難題ではありますけれども、これを取り組まなければいけないということで、山形町、そして山根、ことしは侍浜もやっていますが、これが宇部もそうだと思っています。大川目、夏井も、中心部以外は同じ課題を抱えておりますので、ここについても切り捨てることなく、住民参加のもとで、コンパクトな地域をしっかりと維持するという努力をしていきたいと思っております。何より人づくりと思っておりますので、特に子供たち、元気にやっぱり暮らせる環境のためには、お父さん、お母さんが元気でなければいけないと思っていまして、そういう意味では、そこに財源

配分をしていかないと、25年先には人口が2万人になりますと、消費者としてもお客様がどんどん減っていく。地域からもう学校も維持できない。こういうシナリオは、誰が考えてもいいわけはありませんので、こういうことについて、とにかく人を大事にしながら、とにかくコミュニケーションしながら、久慈市政をつくっていきたいと思っています。市民総参加でみんなで作る。私自身、話をしっかり聞いて、重点は置きながらやってまいりますけども、話を聞く、やっぱりこれが基本。人の気持ちをつないでいく。そういうあったかい優しい人たちがたくさんいる久慈をつくっていけば、若い人たちもしっかりと自分の地域にプライドを持って残っていついていただけるはずだと思っておりますので、そういう方向でめり張りはつけながらしっかりと計画どおりやっていきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時57分 散会